

第1章

食育推進施策等の現状

第1節

食育推進施策の基本的枠組と動向

1 食育推進施策の基本的枠組

● 食育基本法

近年の我が国の食をめぐる状況の変化に伴う様々な問題に対処していくため、平成17年6月、「食育基本法」が公布された。同法は、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力のある社会の実現に寄与すること等を目的とし、平成17年7月に施行された。

● 食育推進基本計画

食育基本法では、内閣府に設置される食育推進会議が食育推進基本計画を作成することが定められており（第26条第2項第1号）、これを受けて、平成18年3月に「食育推進基本計画」が決定された。

この基本計画は、平成18年度から22年度までの5年間を対象とし、食育の推進に関する施策についての基本的な方針、食育の推進に当たっての9項目の目標値を掲げるとともに、食育の総合的な促進に関する事項として取り組むべき施策等を提示している。

● 食育に関する施策の推進体制

内閣府は、食育推進会議の庶務を含め、食

食育基本法の概要

1. 目的

国民が健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に推進すること等を目的とする。

2. 関係者の責務

- (1) 食育の推進について、国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、国民等の責務を定める。
- (2) 政府は、毎年、食育の推進に関して講じた施策に関し、国会に報告書を提出する。

3. 食育推進基本計画の作成

- (1) 食育推進会議は、以下の事項について食育推進基本計画を作成する。

食育の推進に関する施策についての基本的な方針
食育の推進の目標に関する事項
国民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項
その他必要な事項

- (2) 都道府県は都道府県食育推進計画、市町村は市町村食育推進計画を作成するよう努める。

4. 基本的施策

家庭における食育の推進
学校、保育所等における食育の推進
地域における食生活の改善のための取組の推進
食育推進運動の展開
生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
食文化の継承のための活動への支援等
食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

5. 食育推進会議

- (1) 内閣府に食育推進会議を置き、会長（内閣総理大臣）及び委員（食育担当大臣、関係大臣、有識者）25名以内で組織する。
- (2) 都道府県に都道府県食育推進会議、市町村に市町村食育推進会議を置くことができる。

育の推進を図るための基本的な施策に関する企画、立案及び総合調整の事務を担っている。そして、食品安全委員会、消費者庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省等の関係各省庁等との連携を図り、政府として一体的に食育の推進に取り組んでいる。

食育を国民運動として推進していくためには、国、地方公共団体による取組とともに、

食育推進基本計画の概要 (平成18年度から22年度までの5年間)

第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

1. 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
2. 食に関する感謝の念と理解
3. 食育推進運動の展開
4. 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
5. 食に関する体験活動と食育推進活動の実践
6. 伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献
7. 食品の安全性の確保等における食育の役割

第2 食育の推進の目標に関する事項

1. 食育に関心を持っている国民の割合
2. 朝食を欠食する国民の割合
3. 学校給食における地場産物を使用する割合
4. 「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている国民の割合
5. 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）を認知している国民の割合
6. 食育の推進に関わるボランティアの数
7. 教育ファームの取組がなされている市町村の割合
8. 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合
9. 推進計画を作成・実施している都道府県及び市町村の割合

第3 食育の総合的な促進に関する事項

1. 家庭における食育の推進
2. 学校、保育所等における食育の推進
3. 地域における食生活の改善のための取組の推進
4. 食育推進運動の展開
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
6. 食文化の継承のための活動への支援等
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 都道府県等による推進計画の策定とこれに基づく施策の促進、基本計画の見直し等

学校、保育所、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等の様々な立場の関係者の緊密な連携・協力が極めて重要である。

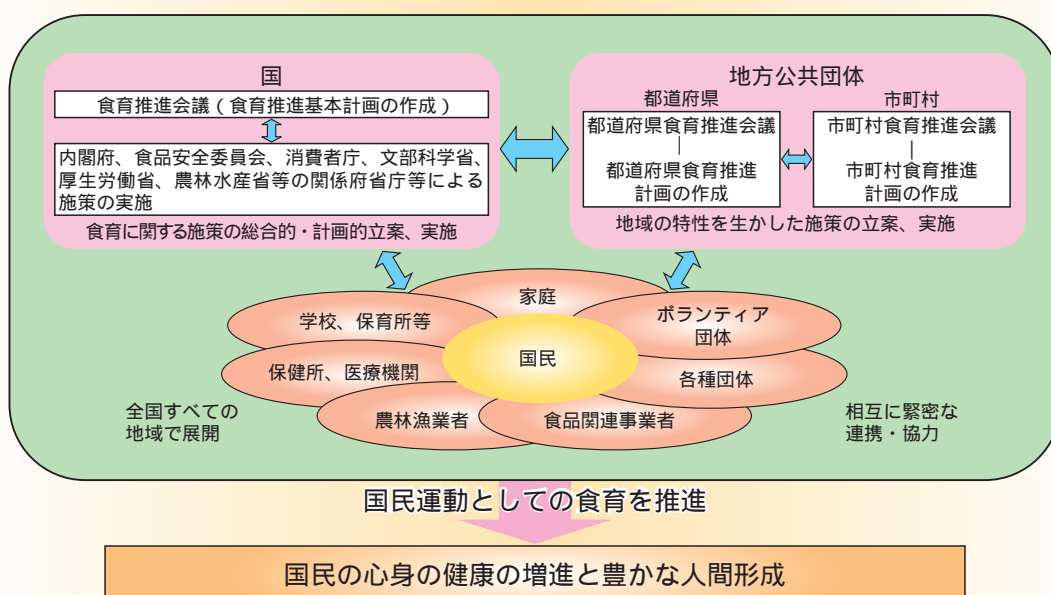
2 食育推進施策の展開

(1)「食育月間」の取組

食育月間の実施要綱

食育推進基本計画においては、毎年6月が「食育月間」として定められており、平成22年度の「食育月間」では、取組の重点事項や主な実施事項を盛り込んだ「平成22年度「食育月間」実施要綱」を定めた。この実施要綱において、重点的に普及啓発を図る事項として、食を通じたコミュニケーション、バランスのとれた食事、望ましい生活リズム、食を大切にする気持ち、食の安全、の5項目を掲げた。このうち「食の安全」の中で、消費者に対する情報提供の充実を図り、食品情報に関する制度の普及定着を図るほか、食品での窒息事故の危険性について注意喚起している。

食育推進体制



そして、ホームページへの掲載、関係省庁、都道府県、関係機関・団体等へ協力・参加を呼びかけるなど「食育月間」の普及啓発を図っているところである。

食育推進に関するポスターの募集、決定、巡回展の実施

平成21年度の食育推進に関するポスターについて、全国の小学校、中学校、高等学校等を通じて募集したところ、全国の児童生徒から17,280点余の応募があった。これらの応募作品の中から、選考の結果、小学生、中学生、高校生の各部門ごとに、金賞、銀賞、銅賞を選定した。受賞作品は、食育の日のポスターを始め、食育推進の各種広報媒体に用いられた。受賞者は平成21年6月の食育推進全国大会において食育担当大臣から表彰された。さらに、国立オリンピック記念青少年総合センター、国立中央青少年交流の家、国立那須甲子青少年自然の家、国立乗鞍青少年交流の家で、食育推進に関するポスター巡回展を実施した。

また、平成22年度は、平成21年12月から平成22年1月にかけて募集を行った。その結果、全国の児童生徒から11,470点余の応募があり、これらの応募作品の中から、選考の結果、各部門ごとに、各賞を選定した。受賞作品は、各種広報媒体に用いられるほか、受賞者は平成22年6月の食育推進全国大会において食育担当大臣から表彰されることとなっている。

食育推進全国大会の開催

「食育月間」における全国規模の中核的行事として、第4回全国大会が、平成21年6月13日、14日の両日に、島根県松江市において、内閣府と島根県、島根県食育・食の安



平成22年度食育推進に関するポスター
金賞受賞者
愛知県西尾市立花ノ木小学校2年 山田 みつ椰さん
島根県松江市立第四中学校2年 宇都宮 舞さん
岩手県立不來方高等学校2年 米澤 知世さん
上記ポスターは中学生の部金賞受賞作品

全推進協議会の共催により開催され、2日間で約1万3千人の来場を得た。

第5回全国大会は、平成22年6月12日、13日の両日に、佐賀県佐賀市において、内閣府と佐賀県、第5回食育推進全国大会佐賀県実行委員会の共催により開催されることとなっている。大会テーマは「佐賀そう！だんらん～食と「うつわ」のハーモニー～」で、講演会、シンポジウム等の様々な行事やブースによる多彩な展示が予定されている。

都道府県及び政令指定都市における食育に関する取組

「食育月間」には、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の国民への浸透を図るため、都道府県等各地で各種広報媒体や行事等を活用した取組が展開された。具体的には、学校や保育所等での活動、地場産物の

啓発をねらいとした活動、各種広報媒体を通じた普及啓発活動など、様々な場面で多様な活動が展開されている。なお、都道府県及び政令指定都市における食育月間の取組の概要については、内閣府のホームページにおいて情報提供している

(<http://www8.cao.go.jp/syokuiku/event/promotion/torikumi.html>)

(2) 食育に関する施策等の総合的な情報提供

内閣府では、広く国民の食育への理解を深めるため、ポスターの作成やリーフレット等を通じた情報提供を行っている。また、地域での活動の促進を図るため、ホームページ¹等を通じ、食育基本法や食育推進基本計画等の食育に関する基本的情報を始め、都道府県・市町村の食育推進計画の作成状況、関係省庁等の食育関連予算等、食育推進の施策に関する総合的な情報提供を行っている。平成21年度には、我が国の食育について幅広く海外に紹介することを目的とした「食育に関する英文パンフレット」や、家庭における食育を推進することを目的に、子育て中の保護者を主たる対象として「親子のための食育読本」を作成し公表した。

食品安全委員会では、食品の安全性に関して、国民の関心が高い案件を中心に、様々な方法で情報提供に努めている。意見交換会の開催、食の安全ダイヤルや食品安全モニターを通じた情報・意見の交換、ホームページ²や季刊誌を通じた情報提供等のほか、従来のリスクコミュニケーションの取組に加え、食

品安全委員会の審議結果概要や開催案内等、食品の安全性に関する情報をタイムリーに提供するため、メールマガジン「食品安全委員会e-マガジン」を毎週1回発行している。また、ホームページで公開している「食品安全総合情報システム」は、国内外の食品の安全性に関する情報を蓄積・整理して広く一般に情報提供し、併せて、関係機関との情報の共有化を図っている。さらに、食品安全委員会の活動を紹介したDVDソフトや食育の一環としてリスク分析の考え方をやさしく解説したDVDソフト等の貸し出しや映像配信を行っている。

なお、「食品安全確保総合調査」の結果や「食品健康影響評価技術研究」の成果についても、情報発信していくこととしている。

文部科学省では、学校における食育の推進への理解を深めるため、ホームページ³において、栄養教諭制度、食に関する指導、学校給食衛生管理基準等の情報提供を行っているほか、学校給食と食育に関するリーフレットを作成して情報提供を行っている。

厚生労働省では、「食育の推進」に関する取組状況等をホームページ⁴に掲載することや行事等において情報提供を行っている。また、母子保健、健康づくり、食品の安全性に関するパンフレット、リーフレット等を作成し、都道府県、保健所、市町村保健センター等における健康づくりの活動を通じた情報提供を行っており、多くの人々が正しい情報を入手できるよう取り組んでいる。

農林水産省では、各地での食育行事の情報提供等を行う「食育推進だより」のホーム

1 内閣府食育推進 HP : <http://www8.cao.go.jp/syokuiku/index.html>

2 食品安全委員会 HP : <http://www.fsc.go.jp/>

3 文部科学省 HP : http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/index.htm

4 厚生労働省食育 HP : <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyou04/index.html>

ページ⁵への掲載（毎月更新）を始めとして、ホームページやリーフレット等を活用して「食事バランスガイド」等の食育に関する情報提供等を行っている。また、地域の関係者と連携したフォーラム等の開催、食育推進ネットワークの活動、出張講座等、それぞれの地域に密着した様々な方法で情報提供を行っている。

（３）食育推進の取組等に対する表彰の実施

食育に関して、特に優れた取組を表彰し、その内容を情報提供することにより、食育が国民運動とし、一層推進されることが期待される。

内閣府では他の地域においても参考となり得るような若い世代の食生活の改善を対象としたボランティアについて、「食育推進ボランティア表彰」を実施している。平成21年度は、73団体と9個人の合計82の推薦があり、10の優秀事例を食育担当大臣から表彰した（平成21年度「食育推進ボランティア表彰」受賞団体（者）については7頁参照）。また、平成22年度は、平成22年3月まで推薦を受けつけたところであり、受賞団体（者）は平成22年6月の食育推進全国大会において食育担当大臣から表彰されることとなっている。

総務省では、「過疎地域自立活性化優良事例表彰」において、地域の農作物、特産品や郷土料理等を利用し、地域の魅力を一層高め、活性化に努めている団体の取組に対して表彰を行っている。平成21年度は、福島県二本松市、徳島県吉野川市などの取組が表彰を受けている。

文部科学省では、学校給食の普及と充実に優秀な成果をあげた学校、共同調理場、学校給食関係者及び学校給食関係団体について、文部科学大臣表彰を実施している。平成21年度は、学校27校、共同調理場11場が「学校給食優良学校等」として、また、20名の学校給食関係者と2団体の学校給食関係団体が「学校給食功労者」として表彰された。

厚生労働省では、栄養改善及び食生活改善事業の普及向上等に功労のあった者及び地区組織等について、栄養関係功労者厚生労働大臣表彰を実施している。平成21年度は、功労者として233名、功労団体として56団体が表彰された。

農林水産省では、平成15年以降、全国から食育の取組を実践する団体等を募集し、特に優れた実践事例を表彰する「地域に根ざした食育コンクール」を実施している。平成21年には三つの募集分野（食生活向上分野・食農体験学習分野・地場産物活用分野）で実施し、応募総数211事例の中から、「地場産物活用分野」で応募のあった、熊本県立熊本農業高等学校の取組「くまおに」「くまべん」「ひご野菜」～弁当づくりと伝統野菜が伝える地元農産物の魅力とところ～が最優秀賞に選ばれた。

また、都市と農山漁村の共生・対流を促進するため、「都市側から人を送り出す活動」、「都市と農山漁村を結びつける活動」、「農山漁村の魅力を活かした受入側の活動」等について優れた貢献のあった団体若しくは個人を、「オーライ！ニッポン大賞」として表彰している。

5 農林水産省食育 HP : <http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/index.html>

平成21年度「食育推進ボランティア表彰」受賞団体（者）一覧

推薦	団体・個人名等	主な活動内容
山形県	古田 久子さん	地域の郷土料理の若い世代への継承、小学校を中心とした食育講話などを実施している。
麻布大学 (神奈川県)	麻布大学獣医学部 食品科学研究室 食肉部門学生チーム	「地域との交流と食育活動の普及」をテーマに、各種行事に参加、手作りソーセージ教室等を実施している。
三重県	特定非営利活動法人 子どもステーションくまの	子育ての中心課題として食育を取り上げ、紀南地域食育連絡会議の中心となり提言やモデルプログラムの開発に取り組んでいる。
大阪府	東大阪市食生活改善推進協議会	小学生親子調理実習、就学前親子対象の「手作りおやつ講習会」等、食育推進事業を積極的に推進している。
鳥取県	三朝町食生活改善推進員連絡協議会	チームティーチング学習や、PTA事業での朝食メニューの料理教室等を実施し、積極的に食育事業を推進している。
岡山県	井笠の味づくり研究会	地場産物の料理や加工品の創出、郷土料理の伝承活動や地産地消の推進に取り組んでいる。
徳島県	とくしま食育推進研究会	独自に開発した「手コマ式食育指導プログラム」や「ホネホネダンス」など、幼児・保護者向けの食育教材を用いて活動を展開している。
香川県	まんのう町食生活改善推進協議会	町内児童・生徒を対象に「のびのびまんのうっ子教室」、「食育推進大会」等、食育活動を積極的に実施している。
長崎県	吉田 俊道さん	特定非営利活動法人「大地といのちの会」代表。生ゴミリサイクルの堆肥を使い野菜を育て食する体験活動を実施している。
熊本県	食育推進応援隊9グループ	幼稚園や小学校での食育劇、保育園・幼稚園での野菜づくり、郷土食体験などを実施している。

第2節

食をめぐる意識と実践の現状

1 国民の食育に関する意識

食をめぐる国民の意識とその実践の現状を調査するため、「食育の現状と意識に関する調査」を実施した。

この調査においては、食育への関心度、朝食頻度、バランスの良い食事の頻度、食生活の満足度、家族との食事等について調査を行うとともに、その相互の関係についても分析を行った。

その調査結果を見ると、食育への関心の高い人は、朝食やバランスの良い食事の頻度も高く、食育への関心が高い人は人生を肯定的にとらえる傾向がある。また、食生活に対する満足度が高い人は人生を肯定的にとらえているとともに、家族との食事を大切にする人ほど、人生を肯定的にとらえる傾向にあるこ

とが明らかになっている。

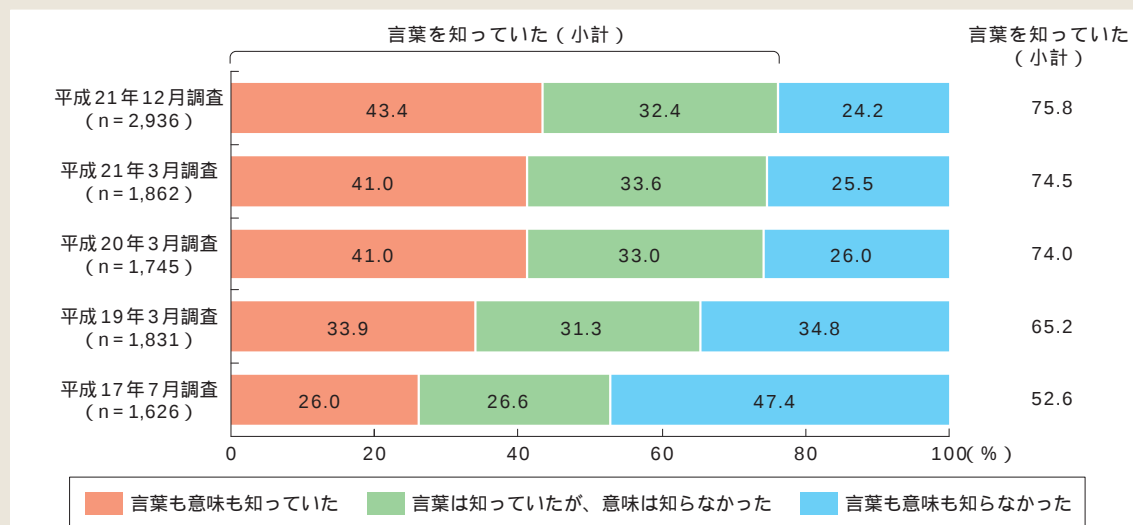
また、食事のマナーの習得の状況等を調べるため、「食事に関する習慣と規範意識に関するインターネット調査」を実施した。この調査によると、食事のマナーは、家族での食卓で習得する割合が高く、また、マナーを身に付けている人ほど、食育への関心が高く、朝食頻度も高くなる傾向にあることが分かった。

調査結果の詳細を以下に述べる。

(1) 食育の周知

平成21年12月「食育の現状と意識に関する調査」(以下、本稿では特に断りのない限り「本調査」という。)によると、「食育」という言葉を知っていた人の割合は75.8%(「言葉も意味も知っていた」43.4%及び「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」32.4%の合計)で、平成21年3月調査と比較すると横ばいで変化はなかった(図表-1)。

図表... 1 食育の周知度



資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

(2) 食育への関心度

本調査では、新たに食育への関心度と様々な要因との関係を調べた。

バランスの良い食事の頻度との関係については、食育への関心が高いほど、主食・主菜・副菜の三つをそろえたバランスの良い食事の頻度が高い傾向にある(図表-2)。

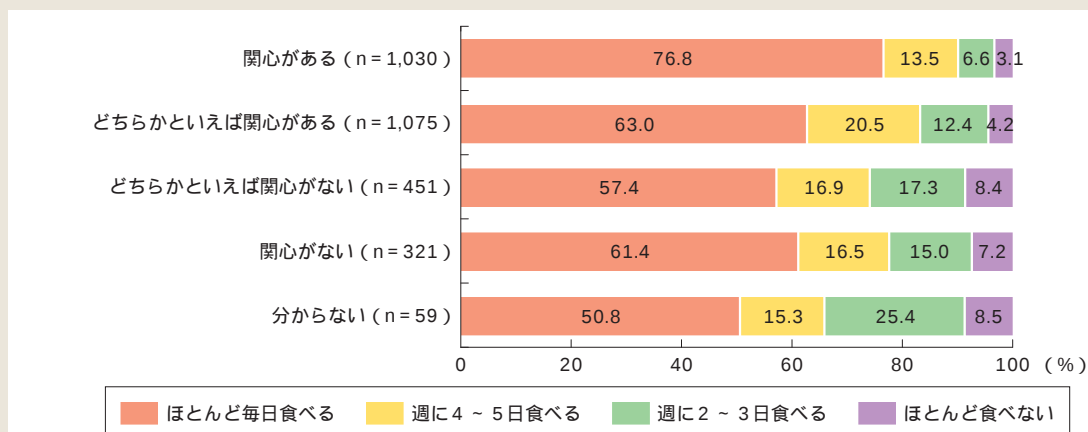
1食の適量とバランスの理解度との関係については、食育への関心が高いほど、健康を

維持するために、自分に適した1食の量とバランスが分かる傾向にある(図表-3)。

人生に対する感じ方との関係については、食育への関心が高いほど、「日常生じる困難や問題を理解したり予測したりできる」と感じるなど、人生に対して肯定的なとらえ方をしている傾向にある(図表-4)。

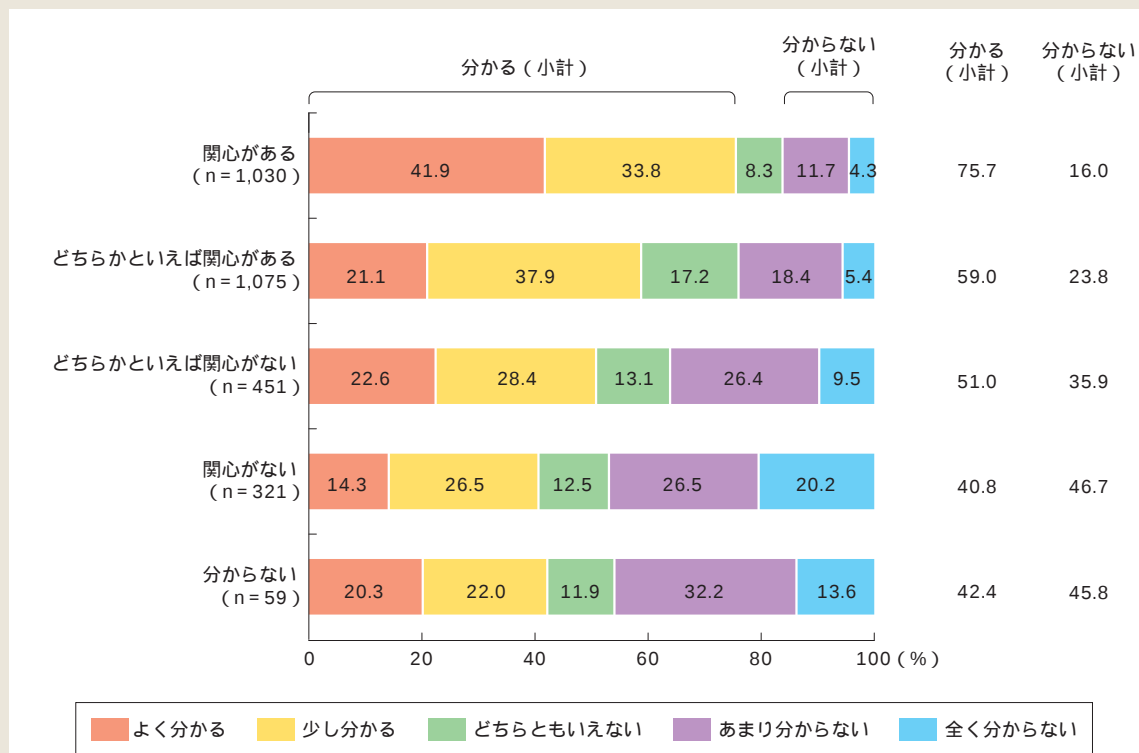
また、本調査では、食育への関心度に影響を及ぼす要因として、小学生の頃の食生活との関係を調べた。

図表... 2 「食育への関心度」と「バランスの良い食事の頻度」との関係



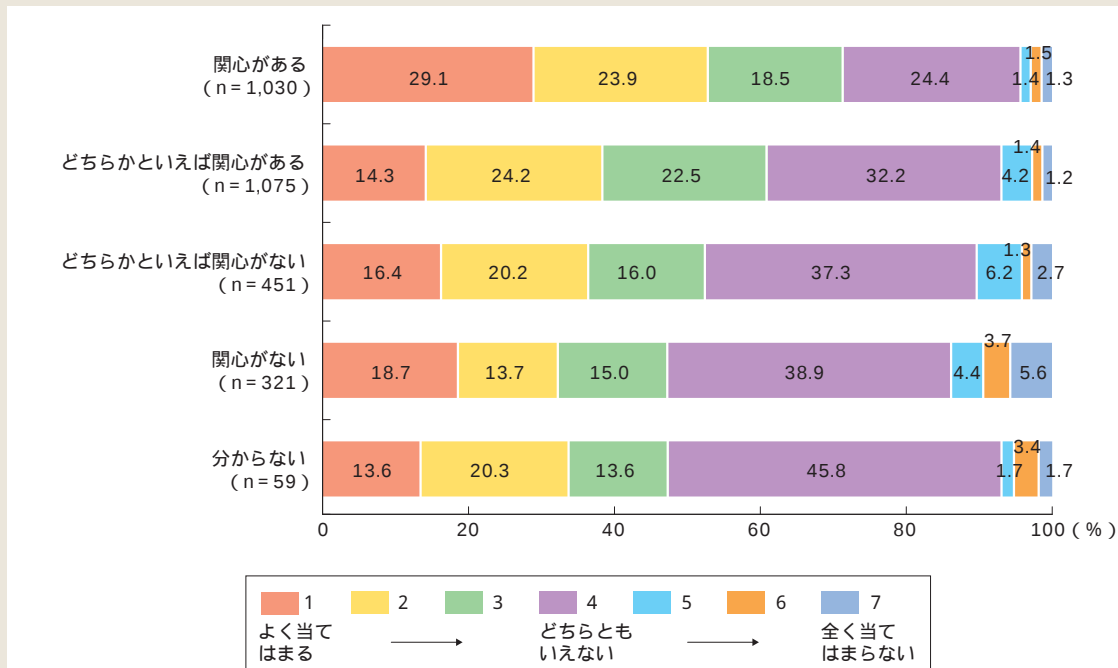
資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

図表... 3 「食育への関心度」と「1食の適量とバランスの理解度」との関係



資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

図表... 4 「食育への関心度」と「日常生じる困難や問題を理解したり予測したりできる」との関係



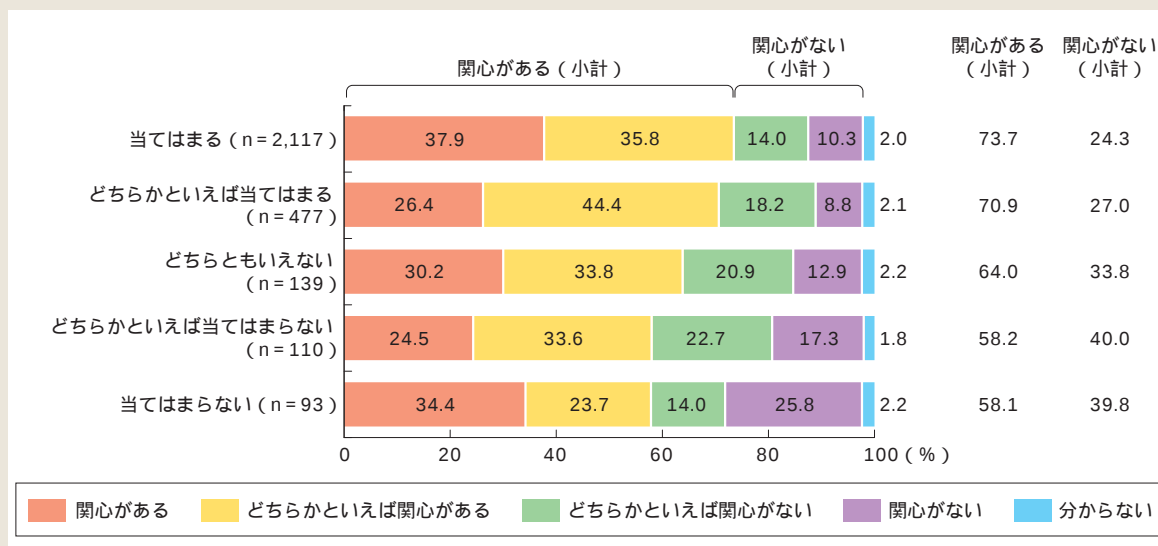
資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

その結果、小学生の頃、「1日3食いずれも決まった時間に食事をとっていた」、「いただきます」、「ごちそうさま」のあいさつを

していた」など、食に対する習慣が身に付いていた人ほど、食育への関心が高い傾向にある（図表-5、図表-6）。

図表... 5

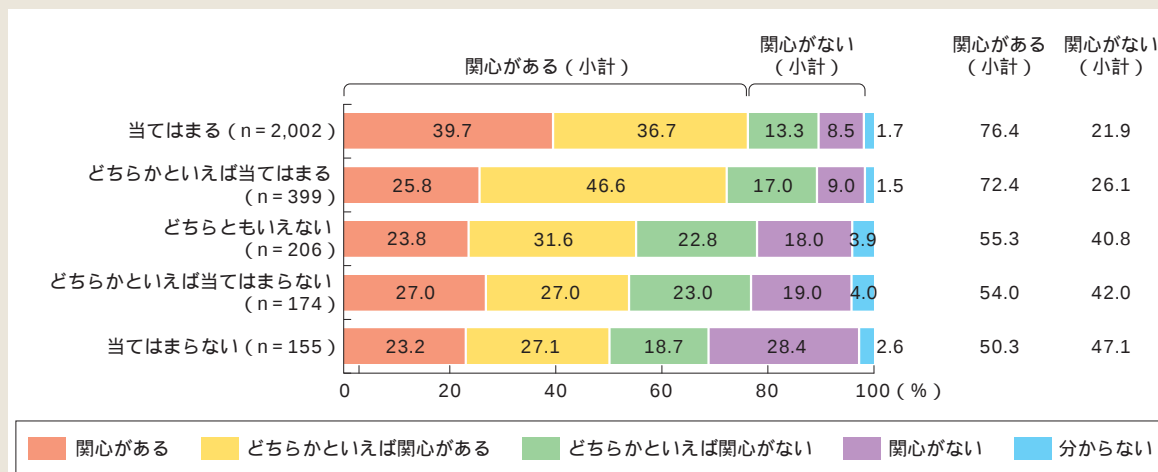
「小学生の頃、1日3食いずれも決まった時間に食事をとっていた」と「食育への関心度」との関係



資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

図表... 6

「小学生の頃、「いただきます」、「ごちそうさま」のあいさつをしていた」と「食育への関心度」との関係



資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

(3) 朝食頻度

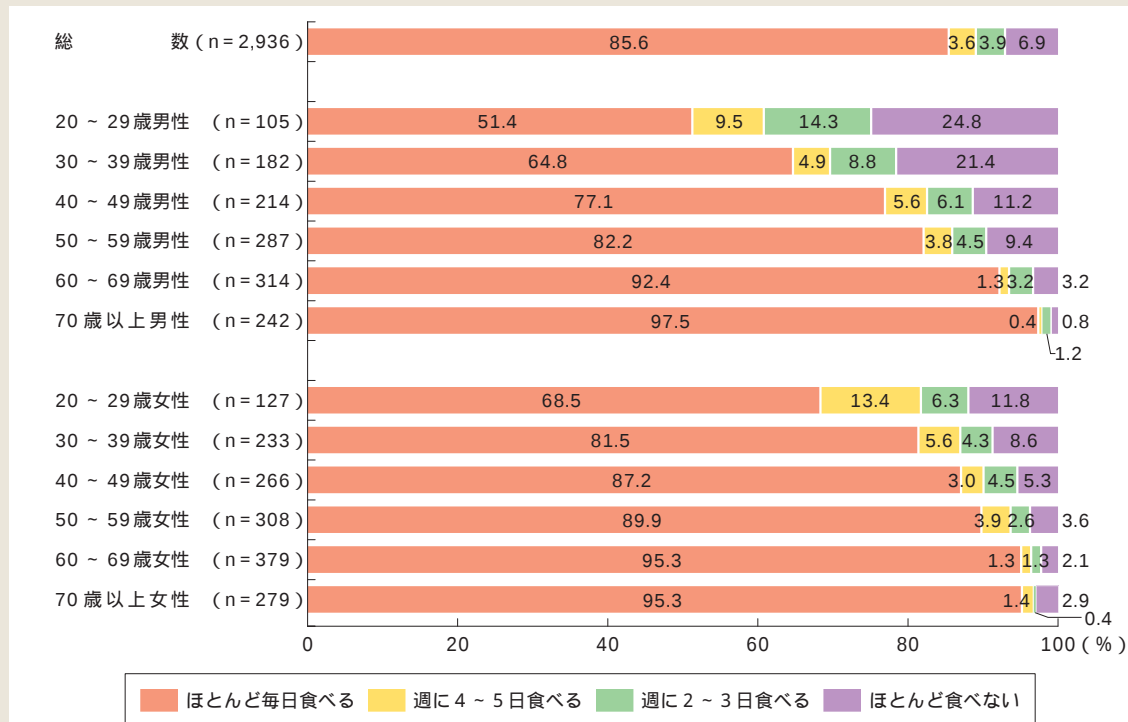
朝食を「ほとんど毎日食べる」人の割合は85.6%である。

年代別・性別に見ると、「ほとんど毎日食べる」人の割合は、60歳代男性、70歳以上

男性、60歳代女性、70歳以上女性で高く、「ほとんど食べない」人の割合は、20歳代男性、30歳代男性で高い(図表-7)。

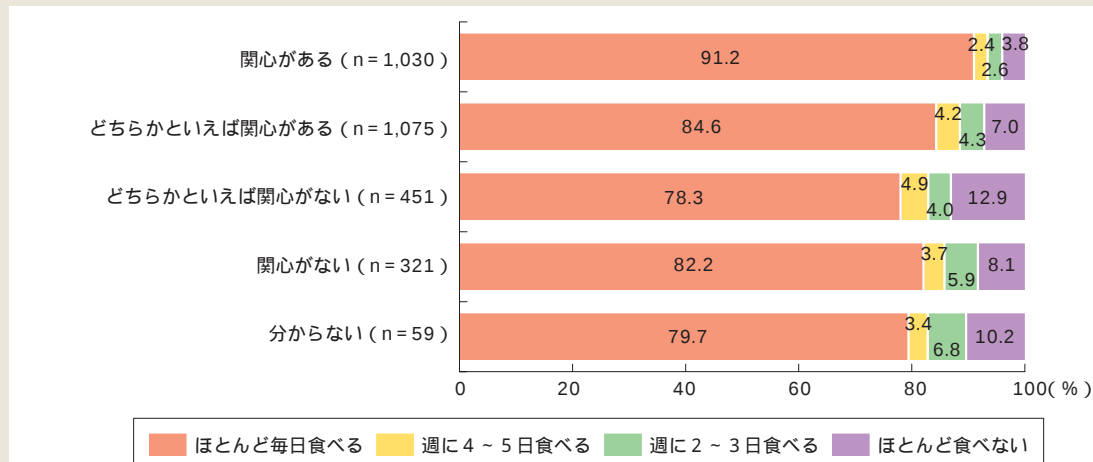
食育への関心度との関係については、食育への関心が高いほど、朝食を毎日食べる傾向にある(図表-8)。

図表... 7 年代別・性別の朝食頻度



資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

図表... 8 「食育への関心度」と「朝食頻度」との関係



資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

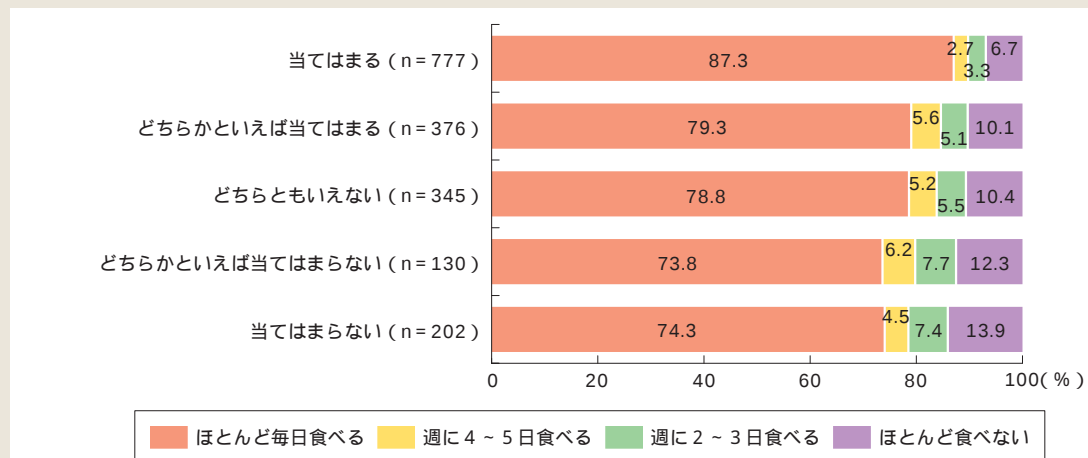
職場や職場周辺の地域の状況との関係については、職場や職場周辺の地域の状況が、「食事の時間をきちんととることを大切にしようとする雰囲気がある」、「栄養バランスの良い食事への関心が高い」など、食や栄養に対する意識が高いと感じる人ほど、朝食を毎

日食べる傾向にある（図表-9、図表-10）。

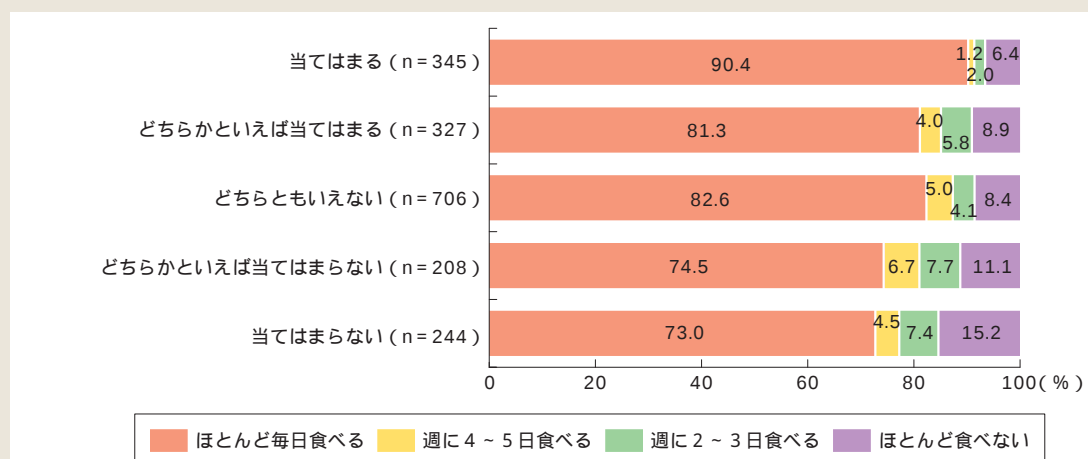
その他、朝食頻度に影響を及ぼす要因として、「婚姻状況」、「労働時間」、「通勤時間」、「仕事と余暇のバランス」が考えられる。

本調査では、これらの要因と朝食頻度との関係についても調査した。

図表... 9 「職場や職場周辺の地域で、食事の時間をきちんととることを大切にしようとする雰囲気がある」と「朝食頻度」との関係



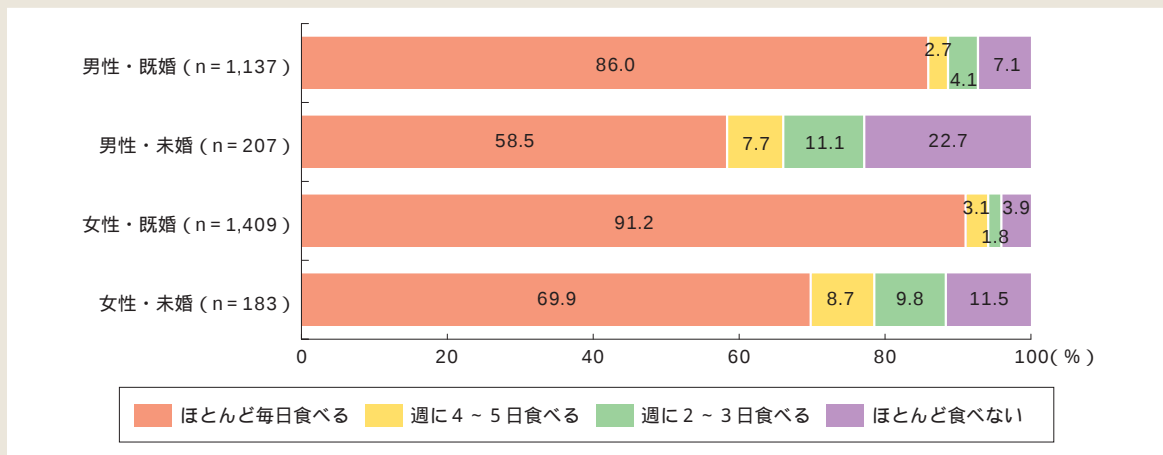
図表... 10 「職場や職場周辺の地域で、栄養バランスの良い食事への関心が高い」と「朝食頻度」との関係



婚姻状況との関係については、男女ともに、未婚者より既婚者の方が、男性の既婚者よりも女性の既婚者の方が、朝食を毎日食べる傾向にある（図表-11）。

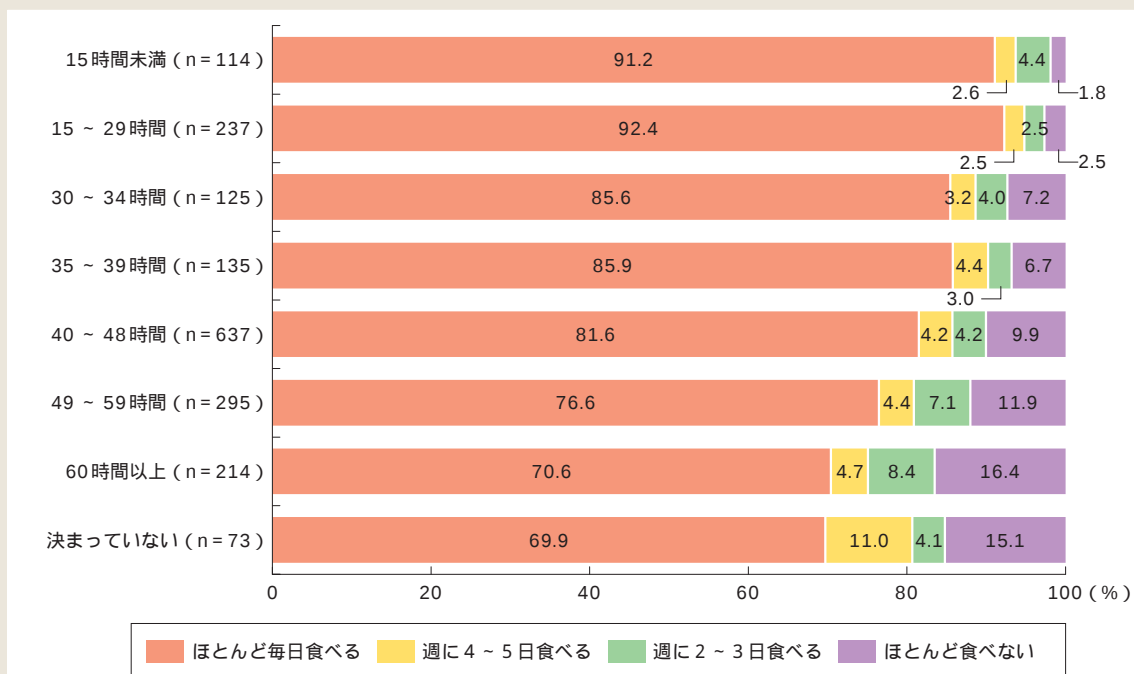
労働時間との関係については、労働時間が短くなるほど、朝食を毎日食べる傾向にあり、労働時間が長くなるほど、朝食を食べない傾向にある（図表-12）。

図表... 11 「婚姻状況」と「朝食頻度」との関係



資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

図表... 12 「1週間の労働時間」と「朝食頻度」との関係



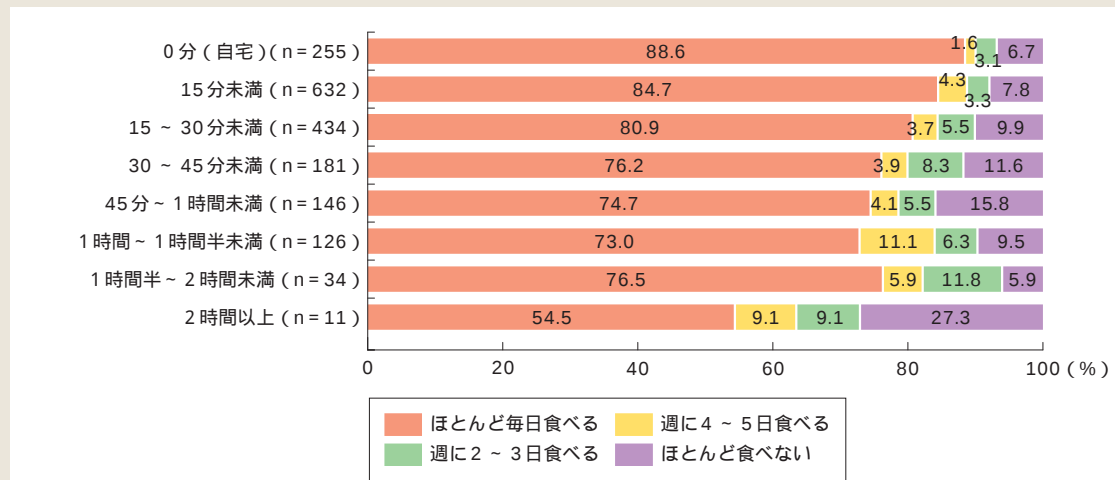
資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

通勤時間との関係については、通勤時間が短くなるほど、朝食を毎日食べる傾向にある（図表-13）。

仕事と余暇のバランスとの関係について

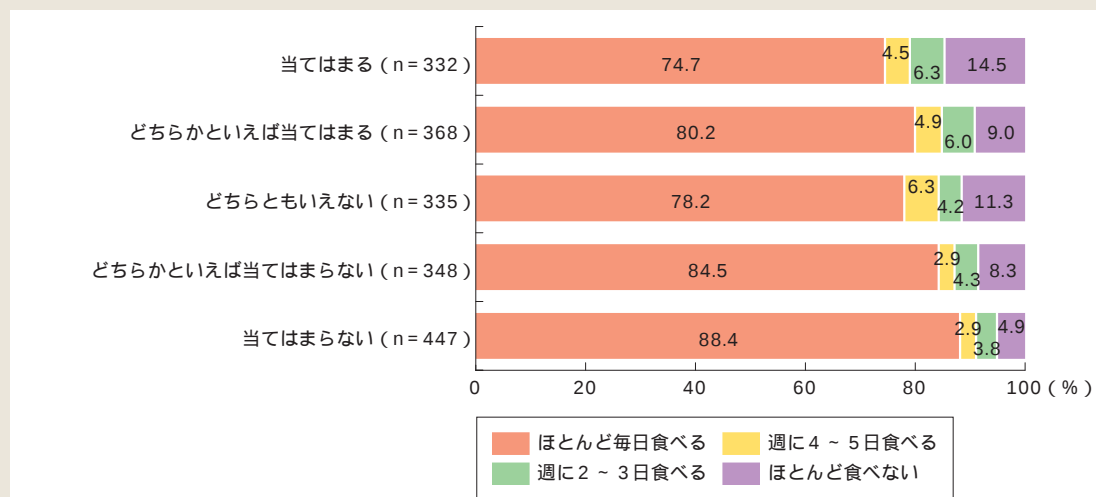
は、「余暇・休養や家族との関わりに当てたい時間を、かなり仕事でとられる」人ほど、朝食を食べない傾向にある（図表-14）。

図表... 13 「片道の通勤時間」と「朝食頻度」との関係



資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

図表... 14 「余暇・休養や家族との関わりに当てたい時間を、かなり仕事でとられる」と「朝食頻度」との関係



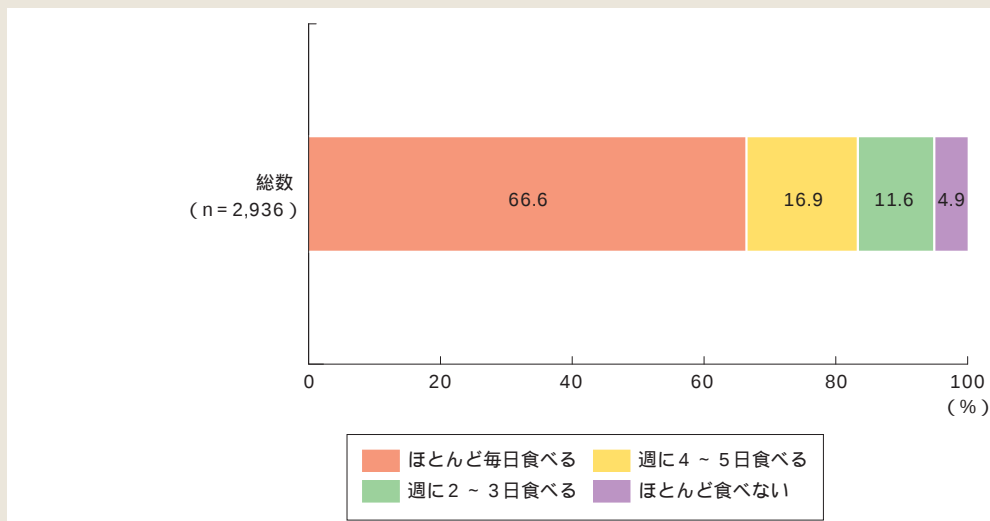
資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

(4) バランスの良い食事の頻度

主食・主菜・副菜を三つそろえて食べることが1日に2回以上あるのは、週に何日あるかについて、「ほとんど毎日食べる」と回答した人の割合は66.6%である（図表-15）。

人生に対する感じ方との関係については、バランスの良い食事の頻度が高い人ほど、「私の日常生活は、喜びと満足を与えてくれる」と感じるなど、人生に対して肯定的なとらえ方をする傾向にある（図表-16）。

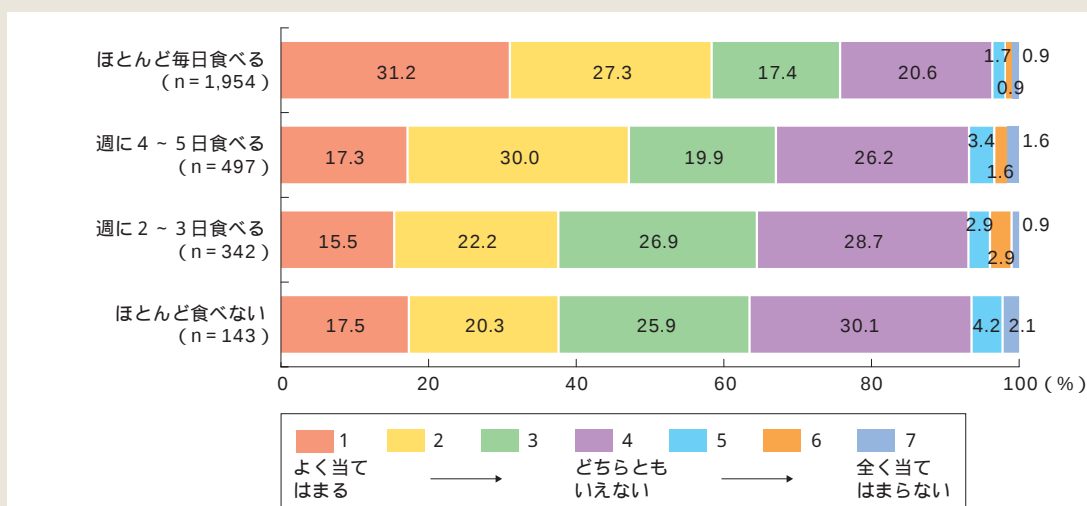
図表... 15 バランスの良い食事の頻度



資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

図表... 16

「バランスの良い食事の頻度」と「私の日常生活は、喜びと満足を与えてくれる」との関係



資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

(5) 食生活の満足度

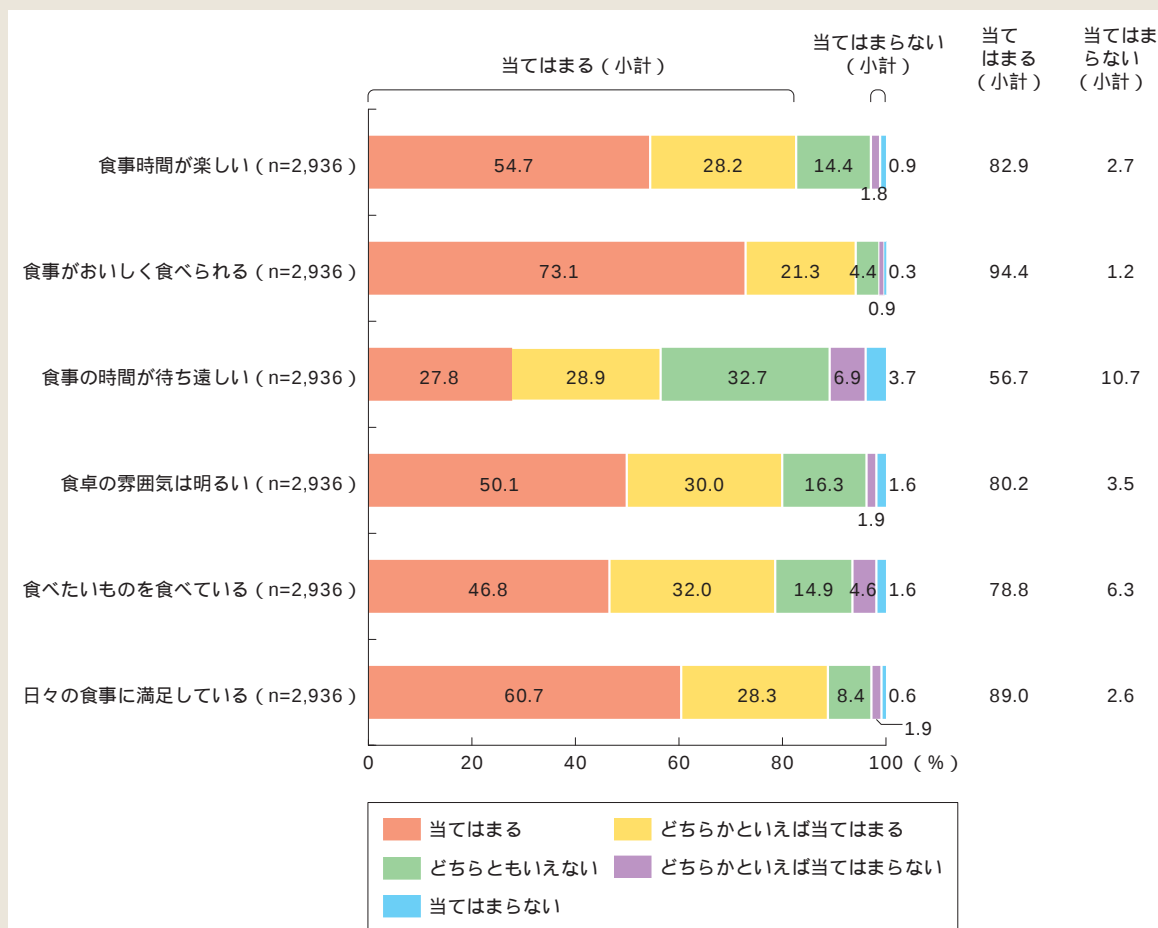
ふだんの食生活において、「食事時間が楽しい」、「食卓の雰囲気は明るい」、「食べたいものを食べている」について、当てはまる（「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」の合計）と回答した人の割合はいずれも8割程度で、当てはまらない（「どちらかといえば当てはまらない」及び「当てはまらない」の合計）と回答した人の割合を大きく上回っている。

「食事がおいしく食べられる」について、当てはまると回答した人の割合は94.4%で、当てはまらなと回答した人の1.2%を大きく上回っている。

「食事の時間が待ち遠しい」について、当てはまると回答した人が56.7%、当てはまらなと回答した人が10.7%である。

「日々の食事に満足している」について、当てはまると回答した人の割合は89.0%、当てはまらなと回答した人が2.6%である（図表-17）。

図表... 17 食生活の満足度



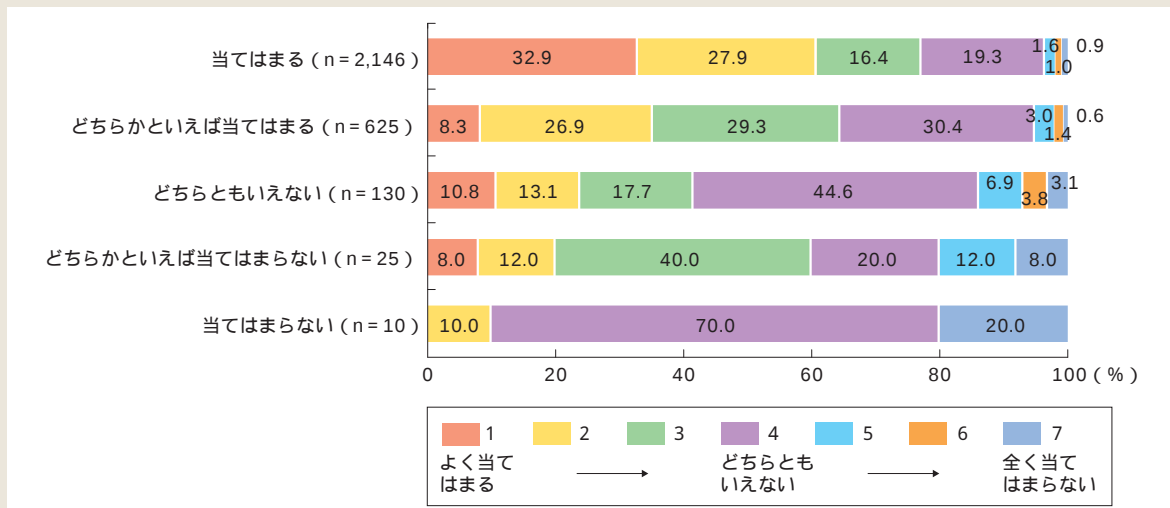
資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

人生に対する感じ方との関係については、「食事がおいしく食べられる」、「食卓の雰囲気は明るい」など、食生活の満足度が高い人ほど、「私の日常生活は、喜びと満足を与

えてくれる」と感じるなど、人生に対して肯定的なとらえ方をする傾向にある（図表-18、図表-19）。

図表... 18

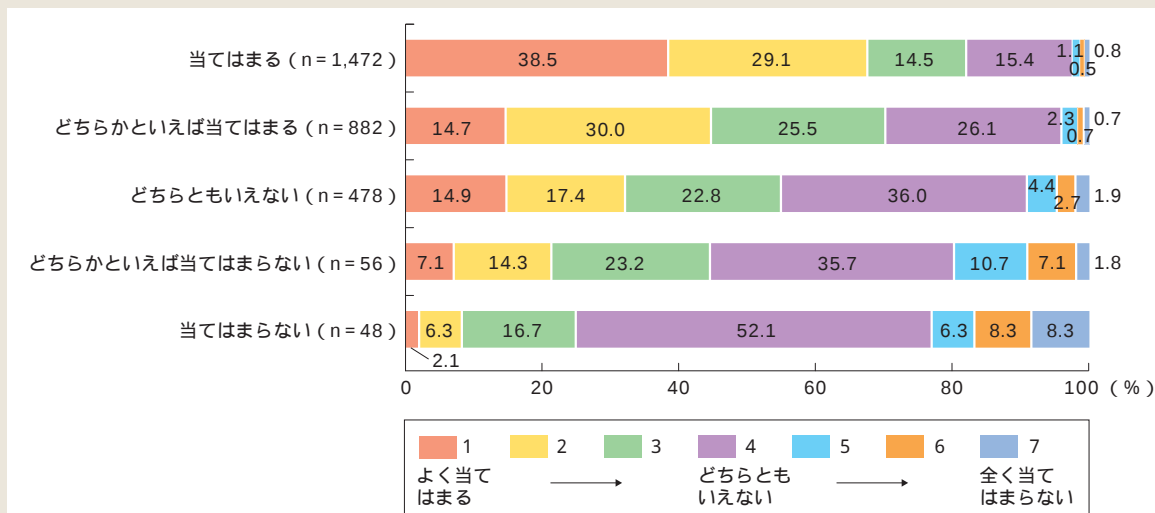
「食事がおいしく食べられる」と「私の日常生活は、喜びと満足を与えてくれる」との関係



資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

図表... 19

「食卓の雰囲気は明るい」と「私の日常生活は、喜びと満足を与えてくれる」との関係



資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

(6) 家族との食事

家族との食事について、「家ではいつも、例えば、主食・主菜・副菜を基本にするなど、栄養バランスのとれた食事を食べられる状況にある」、「私が健康や食生活をよりよくすることに、家族は協力的である」、「家族と一緒に食事をすることは楽しい」、「家族と一緒に食事をすることは重要である」かについて、そう思う（「とてもそう思う」及び「そう思う」の合計）と回答した人の割合は8割から9割程度である。

また、「家族が一緒に食事をする時間を作るのが難しい」、「家族と食事をするために自分のスケジュールを調整しようと思う」につ

いては、そう思うと回答した人とそう思わない（「あまりそう思わない」及び「全くそう思わない」の合計）と回答した人で大きな差は見られない（図表-20）。

朝食や夕食を家族と一緒に食べる頻度については、朝食を「ほとんど毎日食べる」人の割合は50.7%で、夕食を「ほとんど毎日食べる」人の割合は56.8%である（図表-21）。

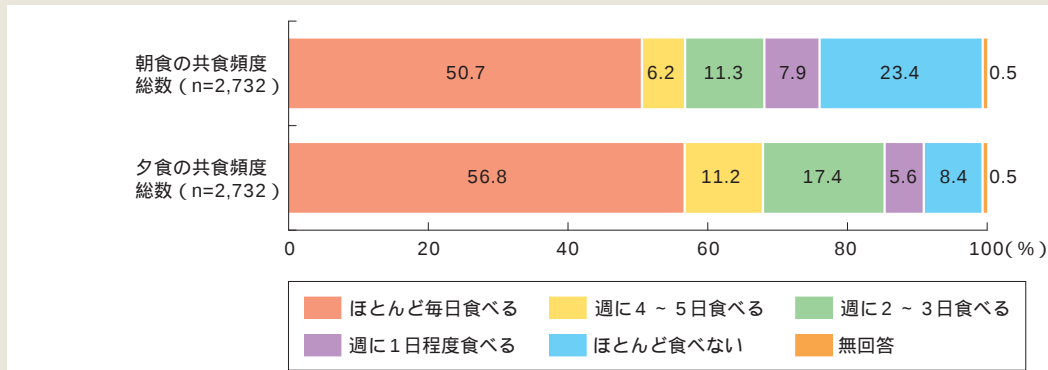
家族と一緒に食事をするということについて、「家族と一緒に食事をすることは重要である」、「家族と一緒に食事をすることは楽しい」と感じている人の割合（「とてもそう思う」及び「そう思う」の合計）は9割以上である（図表-22）。

図表... 20 家族との食事

(%)								
	総数	そう思う (計)	とても そう思う	そう思う	どちらとも いえない	そう思わない (計)	あまりそう 思わない	全くそう思 わない
家族が一緒に食事をする時間を作る のが難しい	n=2,732	37.8	15.8	22.0	12.3	49.9	19.8	30.1
男性	n=1,256	38.5	15.8	22.6	13.6	47.9	18.0	29.9
女性	n=1,476	37.3	15.9	21.4	11.2	51.5	21.3	30.1
家族と食事をするために自分のスケ ジュールを調整しようと思う	n=2,732	35.2	13.3	21.9	19.6	45.2	22.2	23.0
男性	n=1,256	25.9	7.8	18.1	23.5	50.6	24.5	26.1
女性	n=1,476	43.2	18.0	25.2	16.3	40.5	20.2	20.3
家ではいつも、例えば、主食・主菜・ 副菜を基本にするなど、栄養バランス のとれた食事を食べられる状況にある	n=2,732	83.5	46.0	37.5	13.1	3.3	2.3	1.1
男性	n=1,256	81.1	45.1	35.9	14.9	4.1	2.7	1.4
女性	n=1,476	85.6	46.8	38.8	11.7	2.7	1.9	0.8
私が健康や食生活をよりよくするこ とに、家族は協力的である	n=2,732	78.6	43.8	34.8	17.2	4.2	2.8	1.4
男性	n=1,256	82.7	47.6	35.1	14.9	2.4	1.4	1.0
女性	n=1,476	75.1	40.5	34.6	19.2	5.7	4.0	1.7
家族と一緒に食事をすることは楽しい	n=2,732	91.0	58.4	32.6	7.8	1.2	0.7	0.5
男性	n=1,256	89.6	54.3	35.4	8.6	1.8	1.0	0.7
女性	n=1,476	92.1	61.9	30.2	7.0	0.8	0.4	0.4
家族と一緒に食事をすることは重要 である	n=2,732	94.3	67.8	26.5	4.5	1.2	0.8	0.5
男性	n=1,256	92.0	62.7	29.2	6.1	1.9	1.0	1.0
女性	n=1,476	96.3	72.0	24.3	3.0	0.7	0.6	0.1

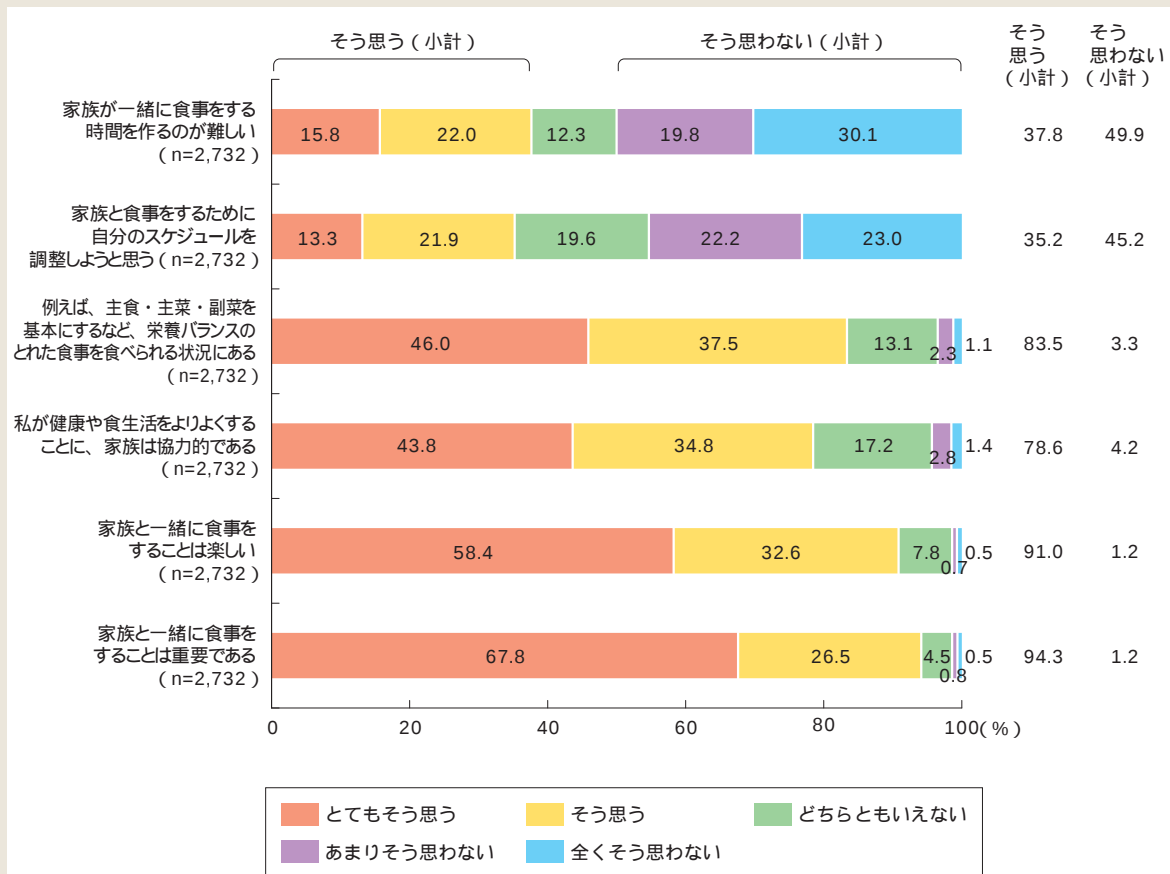
資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

図表... 21 共食頻度



資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

図表... 22 共食態度



資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

人生に対する感じ方との関係については、「家族と一緒に食事をすることは楽しい」、「家族と一緒に食事をすることは重要である」など、家族と一緒に食事を大切にする意識が高い人ほど、「日常生じる困難や問題の解決策を見つけることができる」など、人生に対して肯定的なとらえ方をする傾向にある（図

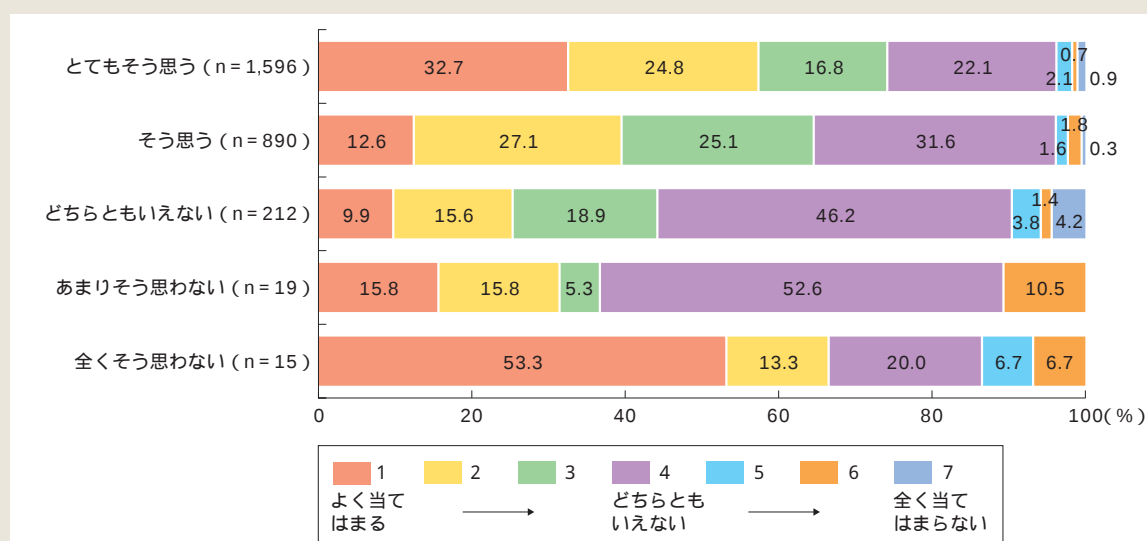
表-23、図表-24）。

（7）食に関する取組や日常生活の過ごし方

ふだんの食に関する取組については、「食に関する情報が正しいかどうか判断できる」に当てはまる（「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」の合計）と回答した

図表... 23

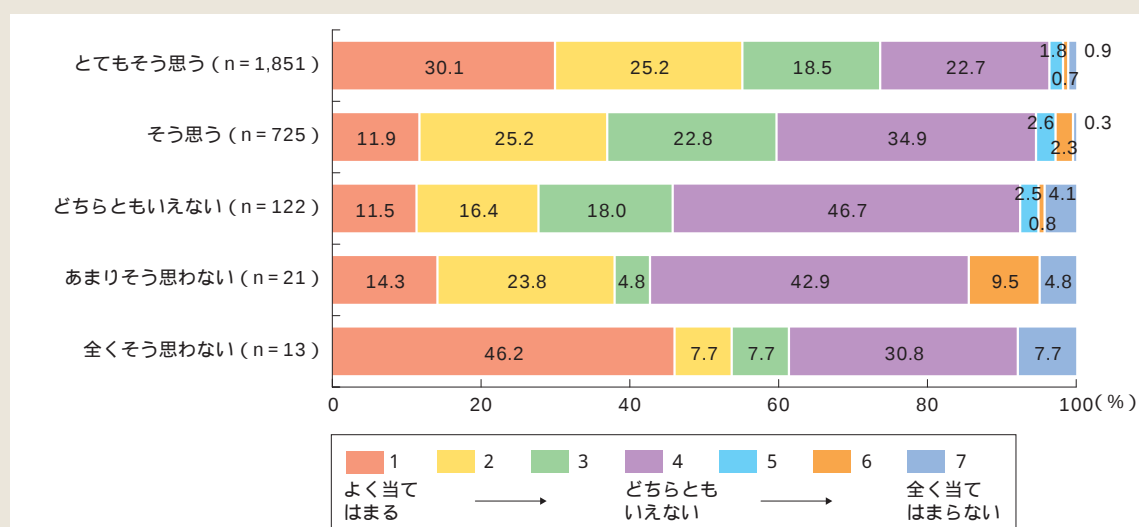
「家族と一緒に食事をすることは楽しい」と「日常生じる困難や問題の解決策を見つけることができる」との関係



資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

図表... 24

「家族と一緒に食事をすることは重要である」と「日常生じる困難や問題の解決策を見つけることができる」との関係

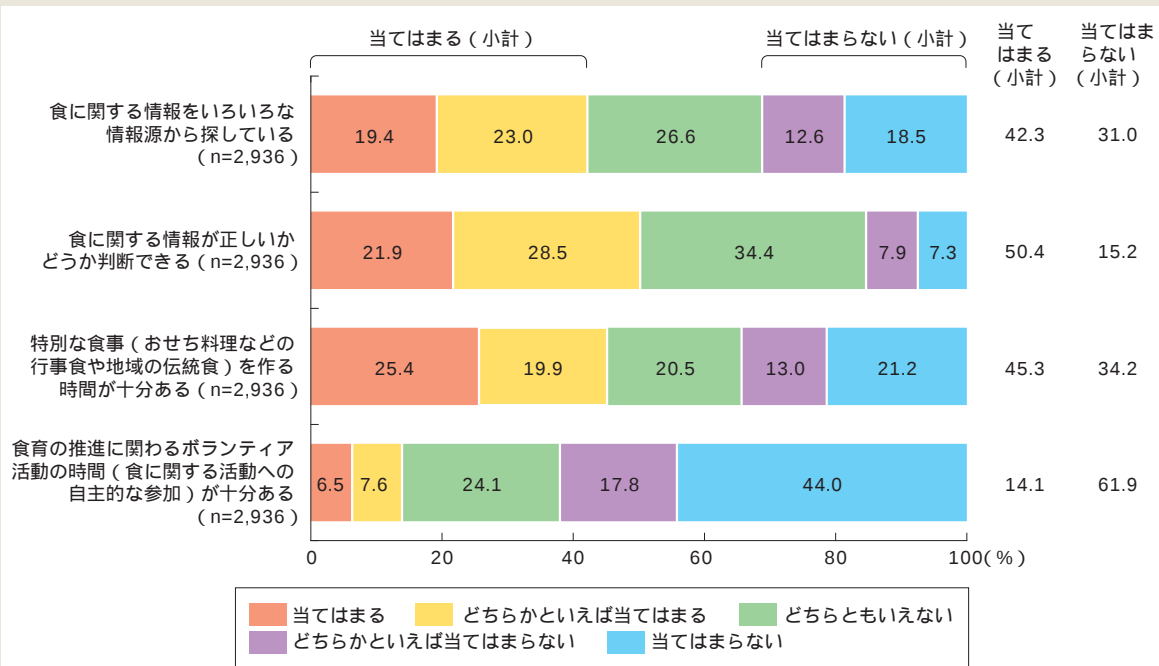


資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

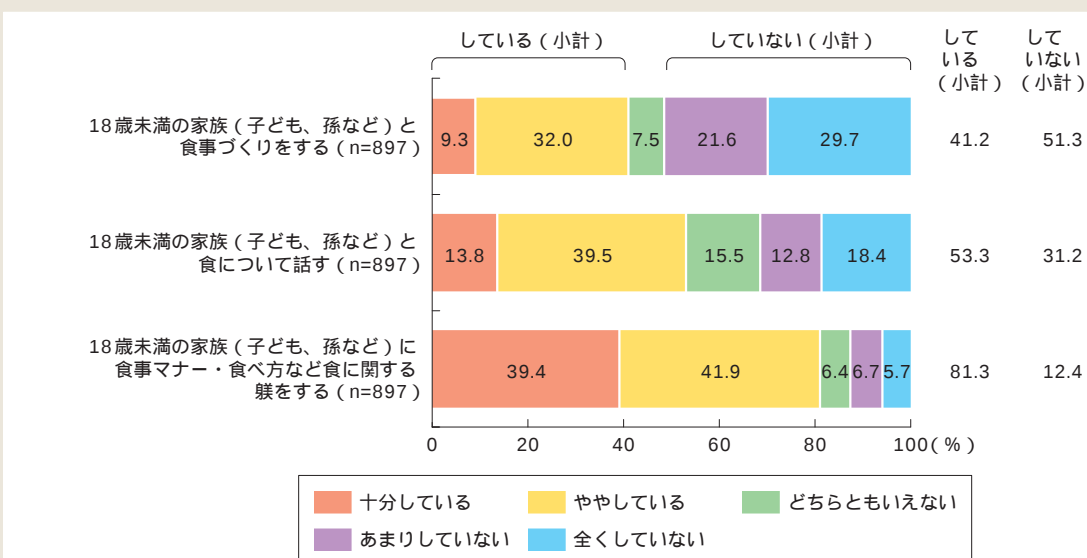
人の割合が50.4%と最も高い。一方、「食育の推進に関わるボランティア活動の時間（食に関する活動への自主的な参加）」に当てはまると回答した人の割合は14.1%と最も低い（図表-25）。

同居している18歳未満の家族との日常生活の過ごし方については、「食事マナー・食べ方など食に関する躰をする」人の割合（「十分している」及び「ややしている」の合計）が81.3%と最も高い（図表-26）。

図表... 25 食に関する取組



図表... 26 日常生活の過ごし方

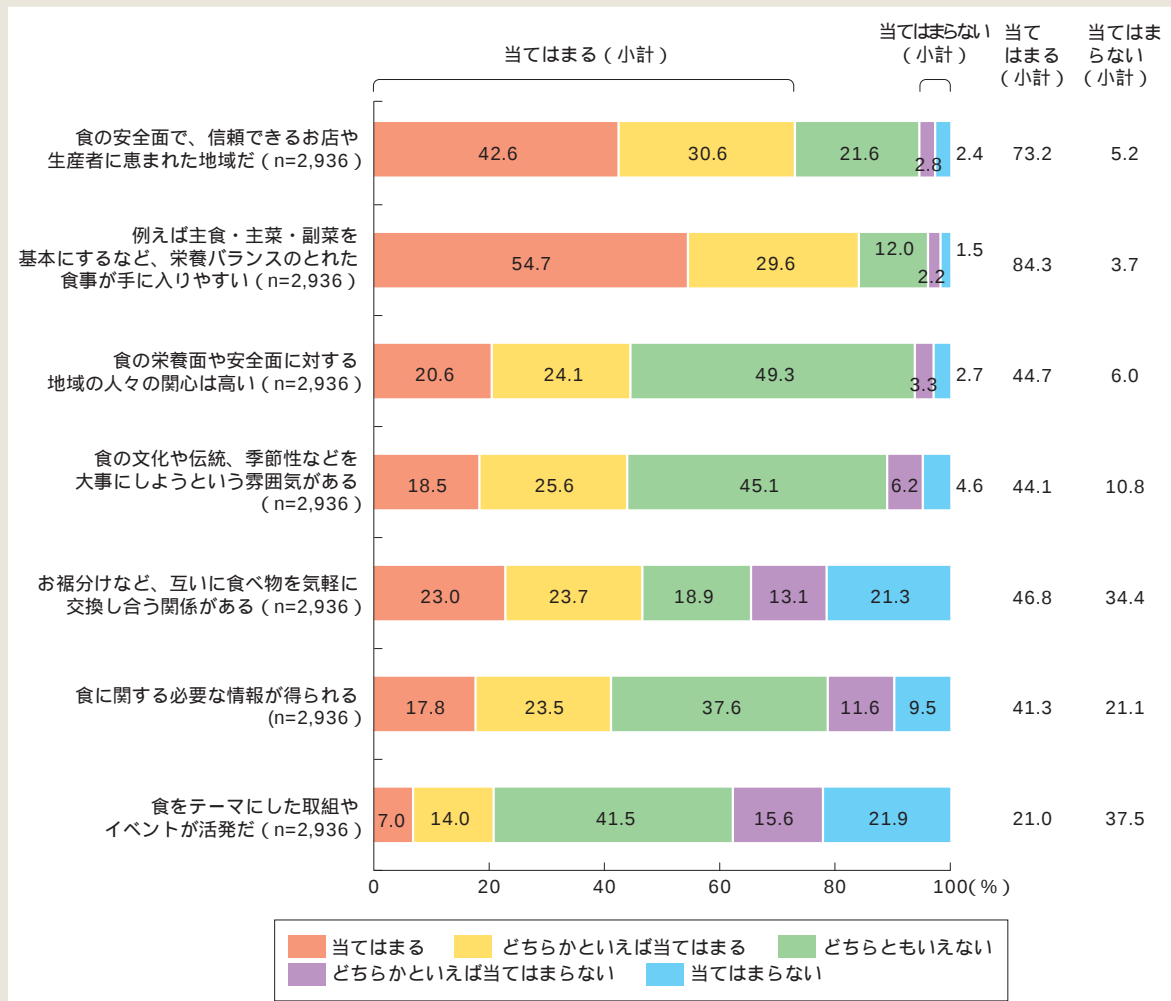


(8) 住んでいる地域や職場周辺の状況

住んでいる地域や地域の人々の状況について、「食の安全面で、信頼できるお店や生産者に恵まれた地域だ」、「例えば主食・主菜・副菜を基本にするなど、栄養バランスのとれた食事が手に入りやすい」など、栄養バランスのとれ

た食事が手に入りやすい」に当てはまる（「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」の合計）と回答した人の割合は、7割以上である。それ以外の項目については、当てはまると回答した人の割合が2割から4割5分程度にとどまっている（図表-27）。

図表... 27 住んでいる地域や地域の人々の状況

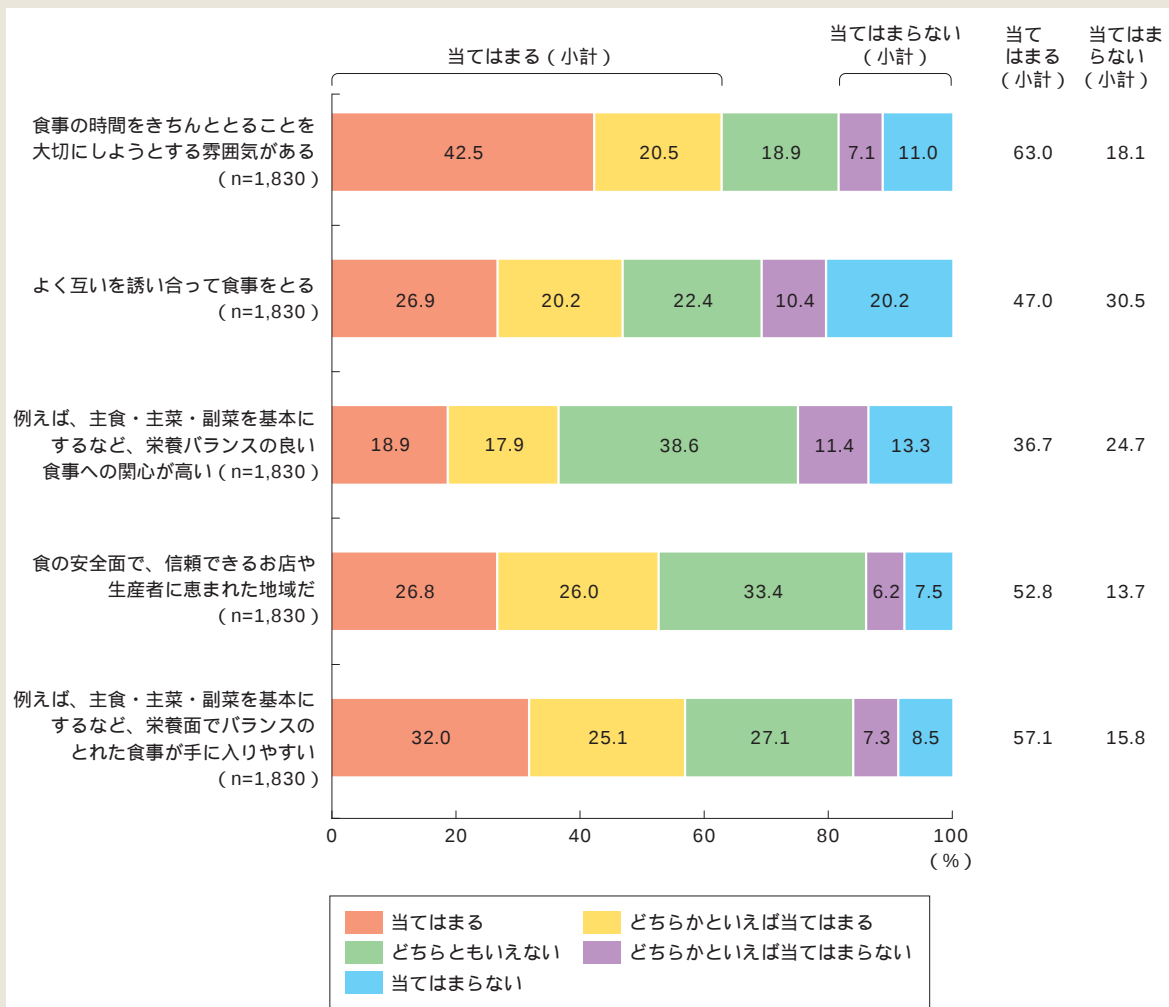


資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

また、職場や職場周辺の状況については、「食事の時間をきちんととることを大切にしようとする雰囲気がある」に当てはまる(「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」の合計)と回答した人の割合は、6割5

分程度であるが、「よく互いを誘い合って食事をとる」、「例えば、主食・主菜・副菜を基本にするなど、栄養バランスの良い食事への関心が高い」に当てはまると回答した人は5割に満たない(図表-28)。

図表... 28 職場や職場周辺の状況



資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

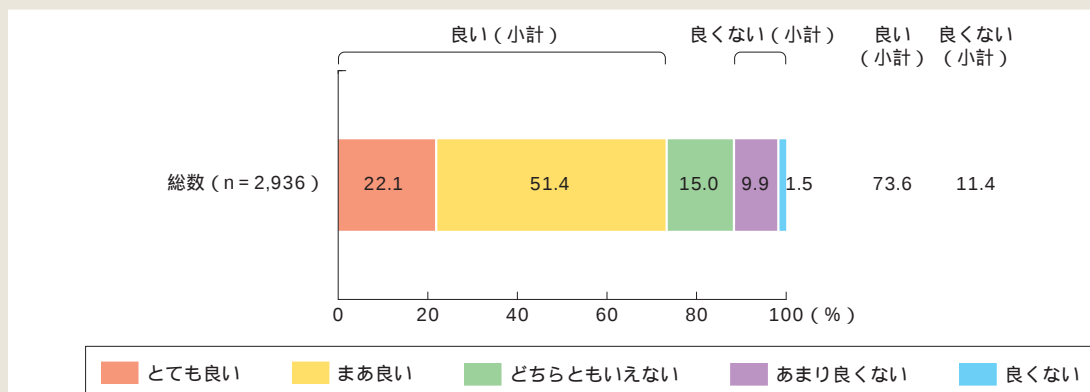
(9) 自分の健康状態に対する認識

自分の健康状態について、良い(「とても良い」及び「まあ良い」の合計)と回答した人の割合は73.6%で、良くない(「あまり良くない」及び「良くない」の合計)と回答した人の割合は11.4%である(図表-29)。

(10) 食事のマナーとその習得

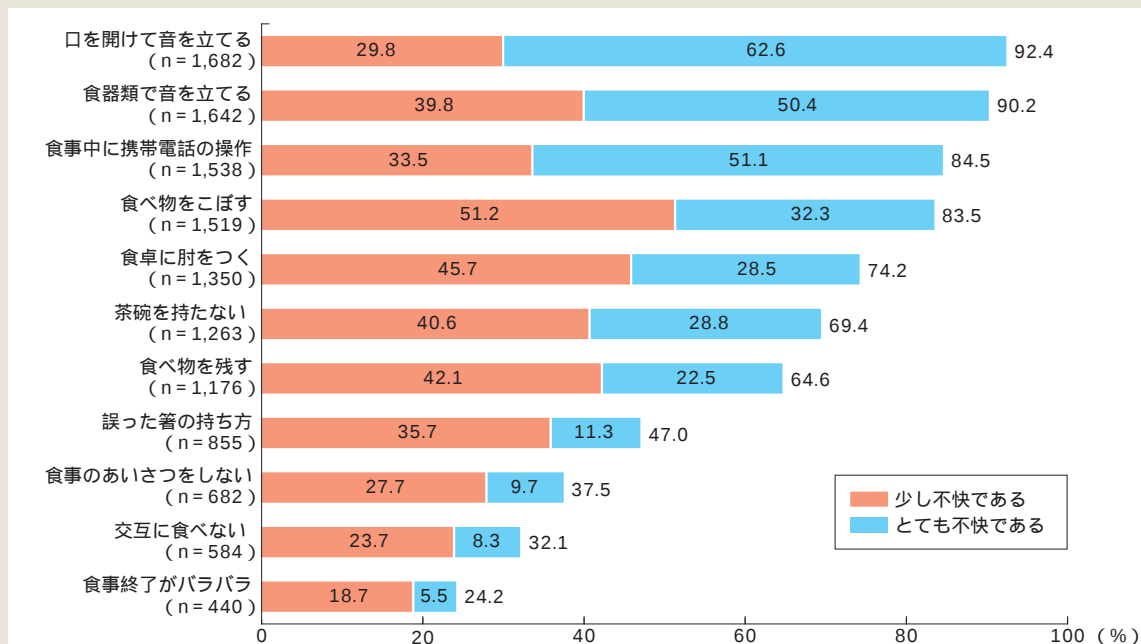
平成21年度に行った「食事に関する習慣と規範意識に関するインターネット調査」によると、食事の際に他人が行った行為のうち、不快と感じるのは、上位から「口を開けて音を立てる」(92.4%)、「食器類で音を立てる」(90.2%)、「食事中に携帯電話の操作」(84.5%)の順である(図表-30)。

図表... 29 自分の健康状態に対する認識



資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

図表... 30 食事のマナーに対する意識



資料：内閣府「食事に関する習慣と規範意識に関するインターネット調査」(平成21年12月)

食事のマナーを身に付けている人に抱くイメージは、「礼儀正しさ」や「上品」、「常識的」など肯定的なものが上位にきている（図表-31）。

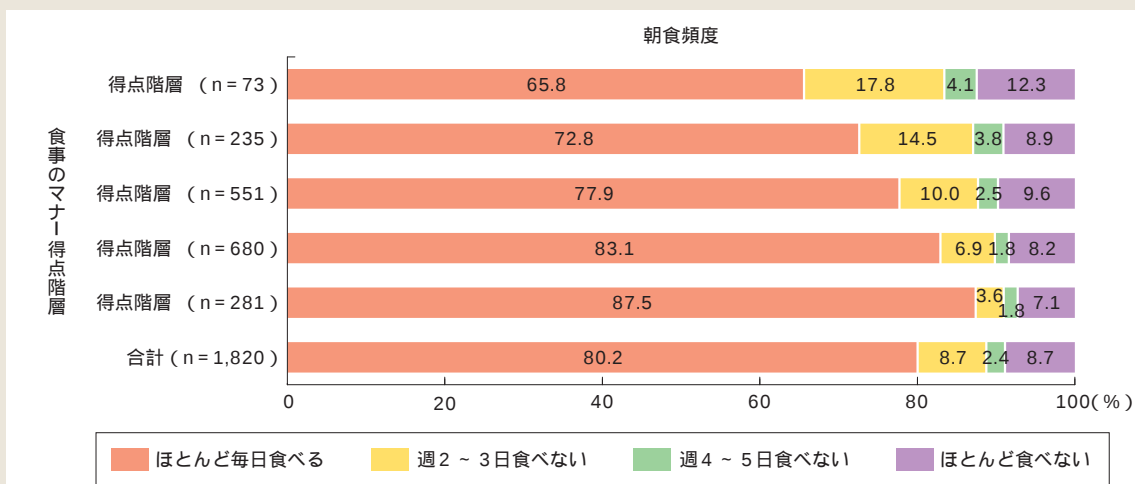
本調査を通して、食事のマナーが身に付いている人（マナー得点が高い階層）ほど、朝食の摂取頻度も高く（図表-32）食育への関心が高い傾向が見られる（図表-33）。

図表... 31 食事のマナーを身に付けている人に抱くイメージ

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
イメージ	礼儀正しさ	上品	常識的	知的	気配りができそう	落ち着き	信頼感	まじめ	細やかさ	思いやりがある
	76.9%	71.0%	68.8%	55.5%	48.0%	35.8%	30.4%	27.9%	26.8%	25.4%

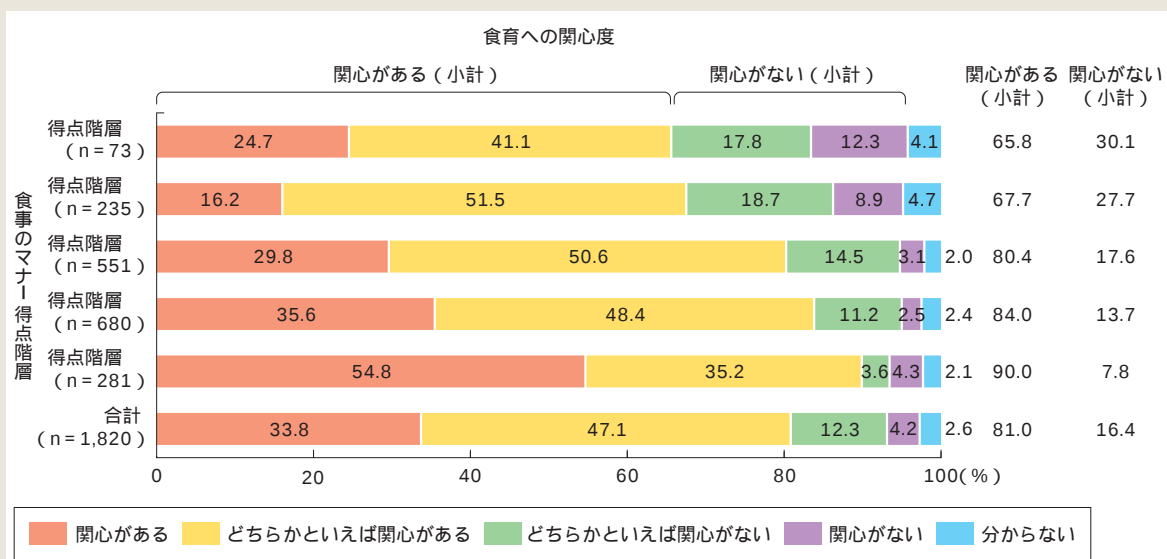
資料：内閣府「食事に関する習慣と規範意識に関するインターネット調査」(平成21年12月)

図表... 32 「食事のマナー」と「朝食頻度」との関係



資料：内閣府「食事に関する習慣と規範意識に関するインターネット調査」(平成21年12月)

図表... 33 「食事のマナー」と「食育への関心度」との関係



資料：内閣府「食事に関する習慣と規範意識に関するインターネット調査」(平成21年12月)

2 食育推進基本計画の目標と現状

食育推進基本計画において定められた目標

値と平成22年3月現在の現状値は以下のとおりである。なお、目標値は平成22年度までに達成することを目指している。

食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標値と現状値

平成22年3月現在

	《基本計画策定時の値》	《現状値》	《目標値（平成22年度）》
1. 食育に関心を持っている国民の割合	69.8% ^{*1}	71.7% ^{*2}	90%以上
2. 朝食を欠食する国民の割合	子ども : 4.1%^{*3} 20歳代男性 : 29.5%^{*5} 30歳代男性 : 23.0%^{*5}	子ども : 1.6%^{*4} 20歳代男性 : 30.0%^{*6} 30歳代男性 : 27.7%^{*6}	子ども : 0% 20歳代男性 : 15%以下 30歳代男性 : 15%以下
3. 学校給食における地場産物を使用する割合	21.2% ^{*7}	23.4% ^{*8}	30%以上
4. 「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている国民の割合	58.8% ^{*9}	50.2% ^{*2}	60%以上
5. 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）を認知している国民の割合	77.3% ^{*9}	92.7% ^{*2}	80%以上
6. 食育の推進に関わるボランティアの数	28万人 ^{*10}	33.5万人 ^{*11}	20%UP
7. 教育ファームの取組がなされている市町村の割合 [*]	0.4% ^{*12}	19.4% ^{*13}	60%以上
(参考) 教育ファームの取組を行っている主体がある市町村の割合 74.0% ^{*13}			
8. 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合	45.7% ^{*14}	55.6% ^{*15}	60%以上
9. 推進計画を作成・実施している都道府県及び市町村の割合	都道府県 : 100% 市町村 : 37.3% ^{*16}	都道府県 : 100% 市町村 : 50%以上	

資料

- *1 平成17年7月「食育に関する特別世論調査」(内閣府)
- *2 平成21年12月「食育の現状と意識に関する調査」(内閣府)
- *3 平成12年度 *4 「平成19年度児童生徒の食生活等実態調査」((独)日本スポーツ振興センター)
- *5 平成15年 *6 「平成20年国民健康・栄養調査」(厚生労働省)
- *7 平成16年度 *8 平成20年度(文部科学省学校健康教育課調べ)
- *9 平成19年3月
- *10 平成18年度 *11 平成20年度(内閣府食育推進室調べほか)
- *12 平成19年度 *13 「平成21年度農林漁業体験学習の取組(教育ファーム)実態調査」(農林水産省)
- 市町村等の関係者によって計画が作成され様々な主体による教育ファームの取組がなされている市町村の割合
- *14 平成17年度 *15 「平成21年度食品安全確保総合調査」(食品安全委員会)
- *16 平成22年3月末日現在(内閣府食育推進室調べ)

食育に関心を持っている国民の割合

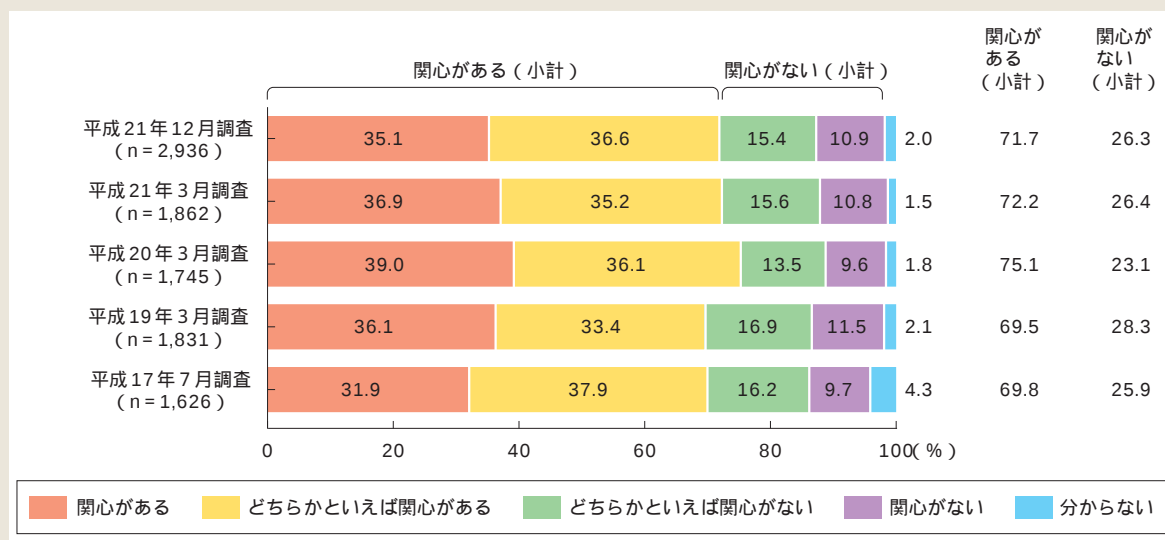
目標値算定の基礎とした「食育の現状と意識に関する調査」によると、平成21年12月において、関心がある人の割合は、71.7%（「関心がある」35.1%及び「どちらかといえば関心がある」36.6%の合計）である。平成21年3月調査に比べ、増加は見られず、「90%以上」とする目標値とは乖離がある（図表-34）。

朝食を欠食する国民の割合

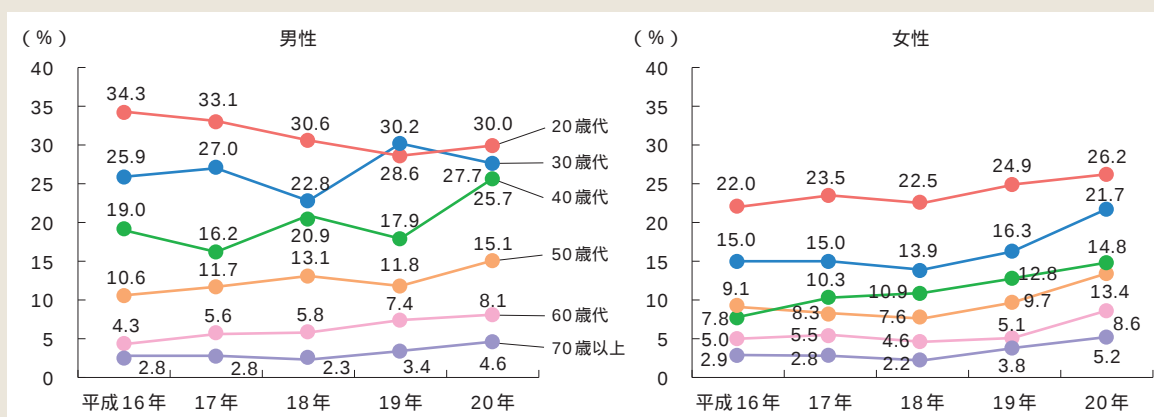
ア 20歳代男性及び30歳代男性

目標値算定の基礎となった「国民健康・栄養調査」によると、平成20年において20歳代男性30.0%、30歳代男性27.7%であり（図表-35）、「15%以下」とする目標値とは依然として乖離がある。

図表... 34 食育への関心度



図表... 35 朝食の欠食率の年次推移（20歳以上）



イ 子ども

目標値算定の基礎となった「児童生徒の食生活等実態調査」によると、小学生（５年生）で「ほとんど食べない」という回答は、平成17年度の3.5%から、平成19年度では1.6%とさらに減少している（図表-36）。

学校給食における地場産物を使用する割合
文部科学省の調べによると、学校給食における地場産物を使用する割合は、平成16年度の21.2%に対し、平成20年度では23.4%である（図表-37）。都道府県ごとに見ると使用割合30%超が13道県、使用割合20%～30%が27府県となっている（図表-38）。

図表... 36 小・中学生の朝食の欠食状況

○ 食べないことがある小・中学生の割合			○ ほとんど食べない小・中学生の割合		
	小学生（５年生）	中学生（２年生）		小学生（５年生）	中学生（２年生）
平成12年度	15.6%	19.9%	平成12年度	4.1%	5.2%
平成17年度	14.7%	19.5%	平成17年度	3.5%	5.2%
平成19年度	9.2%	13.2%	平成19年度	1.6%	2.9%

資料：（独）日本スポーツ振興センター
「児童生徒の食生活等実態調査」（平成19年度）

図表... 37 学校給食における地場産物の活用状況（年次推移）

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
21.2%	23.7%	22.4%	23.3%	23.4%

調査対象：完全給食を実施する公立小・中学校のうち、約500校をサンプリング調査
調査項目：学校給食に使用した食品数のうち地場産食品数の割合

資料：文部科学省調べ

図表... 38 都道府県別の地場産物活用状況（平成20年度）

30%超	北海道、茨城県、新潟県、長野県、鳥取県、岡山県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県（13道県）
20%～30%	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、千葉県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、和歌山県、島根県、広島県、山口県、徳島県、香川県、鹿児島県、沖縄県（27府県）
20%未満	埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、大阪府、奈良県、福岡県（7都府県）

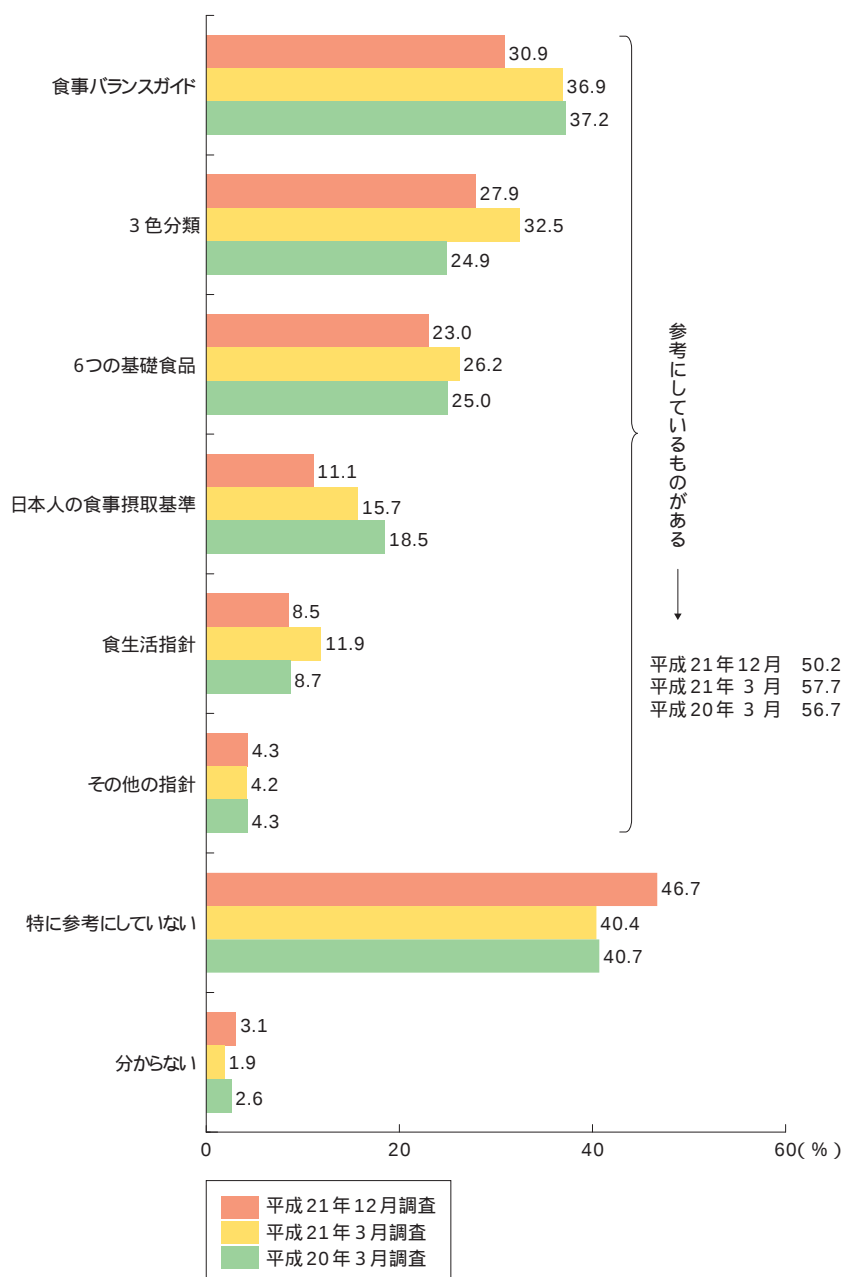
資料：文部科学省調べ

「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている国民の割合

目標値算定の基礎とした「食育の現状と意識に関する調査」によると、平成21年12月において、日頃の健全な食生活を実践するた

め「食事バランスガイド」等を参考にしている人の割合は50.2%であり、平成21年3月調査（57.7%）との比較では減少が見られた（図表-39）。

図表... 39 「食事バランスガイド」等を参考にした食生活の実践度



（三つまでの複数回答）

資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」（平成21年12月）

内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）を認知している国民の割合

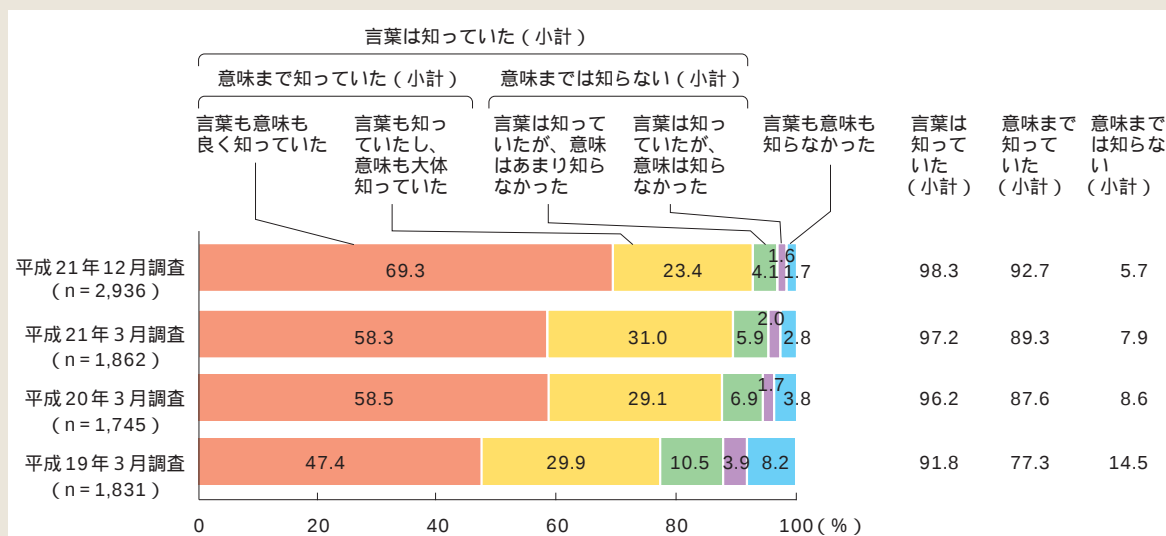
目標値算出の基礎となった「食育の現状と意識に関する調査」によると、平成21年12月において、意味まで知っていた人（「言葉も意味も良く知っていた」69.3%及び「言葉も知っていたし、意味も大体知っていた」23.4%の合計）は92.7%であり、平成20年3月調査以降、目標の「80%以上」を超えている（図表-40）。

一方、メタボリックシンドロームの予防や改善のために適切な食事又は運動を半年以上継続的に実践している人の割合は33.3%にとどまっている（図表-41）。

食育の推進に関わるボランティアの数

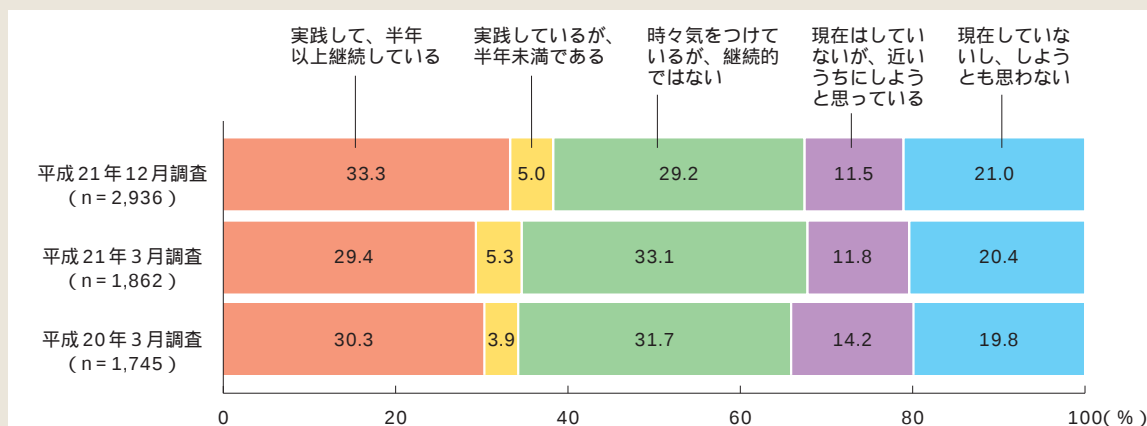
平成20年度のボランティアの数は33.5万人で、平成18年度の28万人から19.7%の増加である。

図表... 40 メタボリックシンドロームの認知度



資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

図表... 41 メタボリックシンドロームの予防や改善のための食事・運動の実践度



資料：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」(平成21年12月)

教育ファームの取組がなされている市町村の割合

教育ファームの取組が計画的になされている市町村の割合は、平成20年度の9.2%から、平成21年度では19.4%に増加している（図表-42）。

食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合

目標値算定の基礎となる「食品安全確保総合調査」によると、「健康に悪影響を与えないようにするために、どのような食品を選んだ方がよいかや、どのような調理が必要かにつ

いての知識があると思うか」という問に対し、「十分にあると思う」（5.3%）及び「ある程度あると思う」（50.3%）と回答した人の割合は、平成21年度では55.6%と、平成20年度に比べると5.9ポイント増加している（図表-43）。

推進計画を作成・実施している都道府県及び市町村の割合

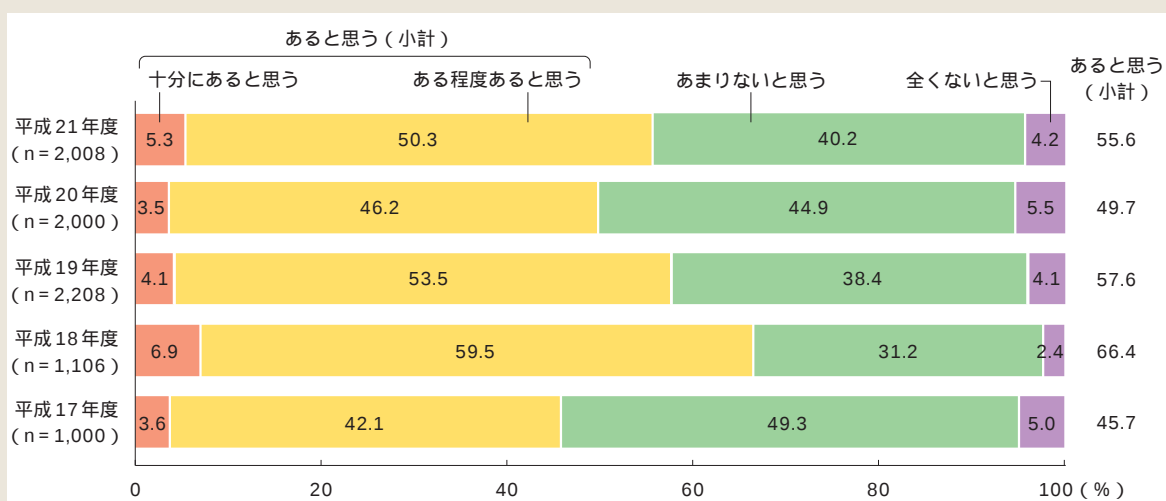
平成22年3月現在で、全都道府県、653市町村で作成されており、作成率は、都道府県で100%、市町村で37.3%である。

図表... 42 「教育ファーム」推進のための計画の策定状況

	市区町村数	策定済	平成21年度内に策定予定	平成22年度以降に策定予定	策定予定なし
実数	1,782	345	133	330	974
構成比（%）	100.0	19.4	7.5	18.5	54.7

資料：農林水産省「平成21年度農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査」

図表... 43 食品の安全性に関する基礎的な知識があるとする国民の割合



資料：食品安全委員会「食品安全確保総合調査」（平成21年度）

3 食育推進施策の評価

(1) 食育推進評価専門委員会の設置

平成19年8月に、食育推進会議に食育推進評価専門委員会を設置し、食育推進基本計画の実施の推進、主要施策の推進状況を含む食育推進状況の把握と評価、食育の効果的推進のための新たな方策等について検討を行っている。

平成21年8月に、これまでの審議の中間的な整理として、「審議経過報告書」を取りまとめた。

(2) 食育の推進に当たっての目標値の達成状況の評価と課題

平成22年3月現在、9項目のうち、「内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）を認知している国民の割合」については目標値を達成しており、「食育の推進に関わるボランティアの数」についても概ね目標値を達成している。しかし、他の7項目については、目標値を達成していない。以下、この7項目についての評価と食育推進評価専門委員会「審議経過報告書」で示された課題を述べる。

食育に関心を持っている国民の割合

- 食育に関心を持っている国民の割合は71.7%で、目標値を達成していない。

(課題)

- 若者が主体的に活動できるように、「気付いて学ぶ」という観点に立って、体験的な学習の場を設定することが大切である。

朝食を欠食する国民の割合

- 朝食を欠食する国民の割合は、子ども1.6%、20歳代男性30.0%、30歳代男性27.7%で、目標値を達成していない。

(課題)

- 大学・短期大学・専門学校において、学生生活への支援の観点から、健全な食生活の実践の重要性を呼びかける機会を設けることが期待される。
- 企業において、メタボリックシンドローム対策やメンタルヘルス対策と同様、朝食摂取を含めた健全な食生活を支援する取組が期待される。

学校給食における地場産物を使用する割合

- 学校給食における地場産物を使用する割合は23.4%で、目標値を達成していない。

(課題)

- 学校給食における地場産物活用による効果とともに、安定的な供給や経済的負担への配慮も大切である。
- 大都市圏と地方を同一に論じるのではなく、地域性への配慮が大切である。

「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている国民の割合

- 「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている国民の割合は50.2%で、目標値を達成していない。

(課題)

- 認知度だけではなく、活用度を高めていくためには、その活用方法の更なる検討が必要である。
- 理解度を高めることも重要であり、ガイドがもっと分かりやすく、利用しやすくなるようにして、例えば、学校教育で

活用できるようにすることも大切である。

教育ファームの取組がなされている市町村の割合

- 教育ファームの取組が計画的になされている市町村の割合は19.4%で、目標値を達成していない（ただし、教育ファームの取組を行っている主体がある市町村の割合は74.0%）。

（課題）

- 教育ファームは、農や食についての理解を深めるよい機会であり、ネットワークを拡大していくことが大切である。

食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合

- 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合は55.6%で、目標値を達成していない。

（課題）

- 食品の安心・安全を揺るがす様々な事件が続いたことを契機に、食品の安全性に関する基礎的な知識の普及を強化することが必要である。

推進計画を作成・実施している都道府県及び市町村の割合

- 推進計画を作成・実施している都道府県及び市町村の割合は、都道府県100%、市町村37.3%で、市町村の推進計画については、目標値を達成していない。

（課題）

- 市町村における推進計画の作成に当たっては、「地域力」を向上させるために、ワークショップの開設などによる住民参加型のボトムアップの姿勢が大切である。

食育の更なる普及と海外展開の促進に向けて ～「親子のための食育読本」及び「食育に関する英文パンフレット」の作成～

第1部第1章第2節で記載したとおり、若い世代の栄養の偏りや食習慣の乱れなど食に関する様々な問題が生じています。

こうした問題に対しては、家庭を始め地域、学校や保育所等において、ライフステージに応じた食育を推進していくことが極めて重要です。

特に、子どもに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものです。そこで、内閣府では、家庭における食育を推進する一助として、平成22年3月に、「親子のための食育読本」を作成しました。

この冊子は、「第一部 子どもたちの「食」のために（論説編）」、「第二部 子どもたちの「食」のために（エッセイ編）」、「第三部 親自身の健康のために」の三部から構成されています。

第一部では、子育て中の親が食育を推進するため、各有識者の提言を論説の形式で提示しています。第二部では、看護師、保健師、栄養教諭、幼稚園教諭等の職業上又は自身の子育ての体験に基づく食を通じた子どもの健全な育成についてエッセイの形式で示しています。第三部では、子育てにおいて、親の健康が不可欠であることから、生活習慣病の基礎知識とその予防策について、有識者の提言を示しています。

内閣府においては、本書を内閣府食育推進ホームページに掲載しています（<http://www8.cao.go.jp/syokuiku/data/index.html>）。引き続き、関係省庁等とも密に連携し、本書も活用しながら、子どもたちに対してよりきめ細やかな食育の普及啓発を図っていきたいと考えています。

< 親子のための食育読本 >

目的

食を契機として、子どもの健全な育成を図ることができるよう、様々な視点から具体的な助言を行うこと

構成

- 第一部 子どもたちの「食」のために（論説編）
- 第二部 子どもたちの「食」のために（エッセイ編）
- 第三部 親自身の健康のために



親子のための食育読本

食品の輸出・輸入が盛んになり、諸外国の食に関する情報が容易に入手できるようになった昨今、海外から情報を収集するだけでなく、これまでの食育の成果等を積極的に海外に発信することが極めて重要です。

食育推進基本計画（平成18年3月31日食育推進会議決定）においても、食育に関する理念や取組等を海外に発信する必要性が指摘されています。

そこで、内閣府では、海外に日本の食育の現状を幅広く紹介するために、平成22年3月、「食育に関する英文パンフレット」を作成しました。

このパンフレットでは、各有識者が、教育、保健・衛生、農業等の専門的な見地から、日本の食育について論じているほか、若手外国人研究者から見た日本の食育に対する認識を座談会の形式で分かりやすく提示しています。

内閣府では、すでに、青少年国際交流事業で諸外国からの参加者にその一部を配布したほか、内閣府食育推進ホームページに全文を掲載し（<http://www8.cao.go.jp/syokuiku/data/index.html>）諸外国の方でも手軽に活用できるようにしています。

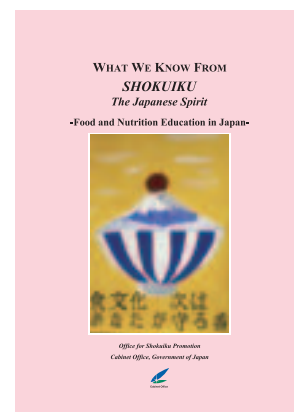
<食育に関する英文パンフレット>

目的

日本の食育の現状を海外に広く発信すること

主な内容

- ・日本の食育推進の概要
- ・若手外国人研究者から見た日本の食育（座談会）
- ・日本の食文化の特色
- ・学校における生きる基礎としての食育の取組
- ・給食などを通じた学校における食育の推進
- ・子どもの健康のための食育推進
- ・成人期の健康のための食育推進
- ・高齢者の健康のための食育推進
- ・食品の安全性の確保
- ・食育と農業
- ・食育を通じた地域力の向上（第4回食育推進全国大会パネルディスカッションから）



食育に関する
英文パンフレット